

地域産業委員会
令和3年7月15日
地域力推進部 資料6番
所管 地域力推進課

令和3年度
地域力推進部
事業概要

令和3年6月
大田区

目 次

第 1	地域力推進部の組織	1 頁
第 2	地域力推進部の事務分掌	3 頁
第 3	令和 3 年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み	5 頁
第 4	令和 3 年度 地域力推進部重要事務事業	8 頁
第 5	令和 3 年度 当初予算	12 頁
第 6	各課の事務事業	13 頁
I	地域力推進課	13 頁
1	地域力推進担当（庶務・経営計画）	13 頁
2	地域力推進担当（地域力推進）	14 頁
3	区民施設担当	21 頁
4	区民協働・生涯学習担当	28 頁
5	青少年担当	36 頁
6	統計調査係	41 頁
7	消費者生活センター	44 頁
II	特別出張所	50 頁
1	特別出張所の役割	50 頁
2	18色の特色ある地域づくり	51 頁
1.	大森東特別出張所	51 頁
2.	大森西特別出張所	
3.	入新井特別出張所	52 頁
4.	馬込特別出張所	
5.	池上特別出張所	53 頁
6.	新井宿特別出張所	
7.	嶺町特別出張所	54 頁
8.	田園調布特別出張所	
9.	鶉の木特別出張所	55 頁
10.	久が原特別出張所	
11.	雪谷特別出張所	56 頁
12.	千束特別出張所	
13.	糎谷特別出張所	57 頁
14.	羽田特別出張所	
15.	六郷特別出張所	58 頁
16.	矢口特別出張所	
17.	蒲田西特別出張所	59 頁
18.	蒲田東特別出張所	
3	地域の緑づくり	60 頁
4	地域情報紙	61 頁
5	地域の主な関係団体	62 頁
6	学校防災活動拠点・防災訓練	63 頁
7	特別出張所所管施設	64 頁
第 7	統計	65 頁

【地域力推進課の事業】

1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

- (1) 庶務
- (2) 経営計画
- (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

2 地域力推進担当（地域力推進）

- (1) 自治会関係事務
- (2) 地域力推進会議
- (3) 自治会・町会会館の整備助成
- (4) 区設掲示板管理事務
- (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助
- (6) 被災世帯等に対する応急対策
- (7) 日赤大田区地区会費募集実績
- (8) 義援金、救援金

3 区民施設担当

- (1) 休養村とうぶ管理運営
- (2) 伊豆高原学園管理運営
- (3) 公共施設利用システムの運用管理
- (4) 指定保養施設委託事業
- (5) 区民保養施設の受付事務
- (6) 平和の森会館管理運営

4 区民協働・生涯学習担当

- (1) 生涯学習機会の提供
- (2) 区民協働・生涯学習の推進
- (3) 区民活動の育成と基盤づくり
- (4) 災害ボランティアの育成・支援
- (5) 団体戦とネットワークの強化
- (6) 区民活動支援施設

5 青少年担当

- (1) 青少年健全育成の推進
- (2) 青少年問題地区対策
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 青少年団体の支援
- (5) 大田区青少年交流センター
- (6) こどもSOSの家

6 統計調査係

- (1) 国勢調査
- (2) 工業統計調査
- (3) 経済センサス調査区管理
- (4) 経済センサス-基礎調査
- (5) 経済センサス-活動調査

7 消費者生活センター

- (1) 消費者被害の防止
- (2) 消費者への啓発
- (3) 消費者相談・消費者被害の救済
- (4) 食品の放射性物質測定事業
- (5) 消費者生活センター区民利用施設

【特別出張所の事業】

1 特別出張所の役割

- (1) 地域力の拠点
- (2) 窓口サービス
- (3) 地域事業への支援・協力など
- (4) 区民センター等の所管施設の取り組み

2 18色の特色ある地域づくり

3 地域の緑づくり

4 地域情報紙

5 地域の主な関係団体

6 学校防災活動拠点・防災訓練

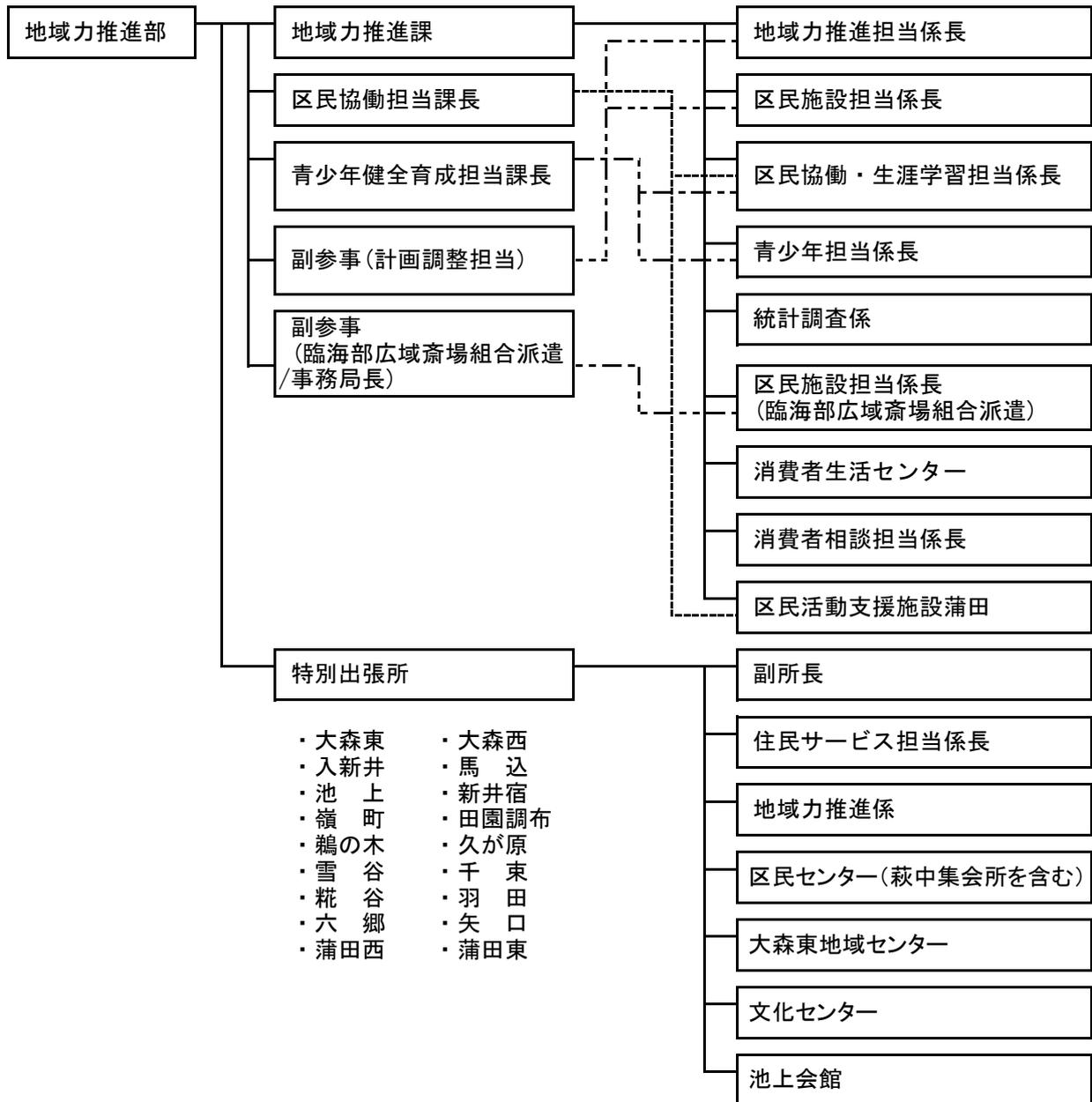
7 特別出張所所管施設

統計

- 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数
- 2 窓口収納事務関係取扱件数
- 3 主な窓口事務件数（戸籍）
- 4 主な窓口事務件数（住民基本台帳等）
- 5 区民センターの利用件数
- 6 文化センターの利用件数
- 7 その他の施設の利用件数

第1 地域力推進部の組織

1 組織図（令和3年4月1日現在）



2 職員配置数（令和3年6月1日現在）

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考	
地域力推進部（本庁）	部長	1	1						
	地域力推進課	課長	1	1					
		区民協働担当課長	1	1					
		青少年健全育成担当課長	1	1					
		副参事（計画調整担当）	1	1					
		副参事	1	1					
		庶務	5	5					
		経営計画	4	4					
		地域力推進	6	6					
		区民施設	6	5			1		※1
		区民協働	5	5					
		生涯学習	5	4	(2)		1		※2
		青少年	7	6				1	
		統計調査係	9	6			2	1	
		消費者生活センター	11	10		1			
		区民活動支援施設蒲田		(2)					
		<計>	64	57		1	4	2	
		地域力推進部（特別出張所）	大森東	所長	1	1			
	地域力推進係			8	8				
	住民サービス			1	1				
<計>	10			10					
大森西	所長		1	1					
	地域力推進係		16	13		1	2		
	住民サービス		1	1					
	大森西区民センター			(1)					
	大森東地域センター			(1)					
	美原文化センター		6	1		3	2		
<計>	24		16		4	4			
入新井	所長		1	1					
	地域力推進係		13	11			2		
	住民サービス		1	1					
	<計>		15	13					
馬込	所長		1	1					
	地域力推進係		15	12			3		
	住民サービス		1	1					
	馬込区民センター			(1)					
	馬込文化センター		4	1		1	2		
	南馬込文化センター		6	1		1	4		
<計>	27		16		2	9			
池上	所長		1	1					
	地域力推進係		13	11			2		
	住民サービス		1	1					
	池上会館			(1)					
	池上文化センター		4	1		1	2		
<計>	19	14		1	4				
新井宿	所長	1	1						
	地域力推進係	8	8						
	住民サービス	1	1						
	<計>	10	10						
嶺町	所長	1	1						
	地域力推進係	9	9						
	住民サービス	1	1						
	嶺町文化センター	4	(1)		2	2			
<計>	15	11		2	2				
田園調布	所長	1	1						
	地域力推進係	11	10			1			
	住民サービス	1	1						
	<計>	13	12			1			

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考
地域力推進部（特別出張所）	鶉の木	所長	1	1				
		地域力推進係	10	10				
		住民サービス	1	1				
	<計>	12	12					
	久が原	所長	1	1				
		地域力推進係	10	10				
		住民サービス	1	1				
		雪谷文化センター	4	1		1	2	
	<計>	16	13		1	2		
	雪谷	所長	1	1				
		地域力推進係	13	12				1
		住民サービス	1	1				
	<計>	15	14					
	千束	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
		住民サービス	1	1				
		石川町文化センター	5	1		1	3	
		<計>	16	12		1	3	
	糺谷	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
		住民サービス	1	1				
		糺谷文化センター	4	1		1	2	
	<計>	15	12		1	2		
	羽田	所長	1	1				
		地域力推進係	11	9				2
		住民サービス	1	1				
		萩中集会所		(1)				
羽田文化センター		4	1		1	2		
萩中文化センター		5	1		1	3		
<計>	22	13		2	7			
六郷	所長	1	1					
	地域力推進係	14	13				1	
	住民サービス	1	1					
	六郷文化センター	4	1		1	2		
	<計>	20	16		1	3		
矢口	所長	1	1					
	地域力推進係	10	10					
	住民サービス	1	1					
	矢口区民センター		(1)					
	<計>	12	12					
蒲田西	所長	1	1					
	地域力推進係	15	11		1	3		
	住民サービス	1	1					
<計>	17	13		1	3			
蒲田東	所長	1	1					
	地域力推進係	8	8					
	住民サービス	1	1					
<計>	10	10						
<合計>		352	286		2	19	42	
			288					

【凡例】

- ・（数字）は兼務による再掲者数
- ※1：区民施設一般事務に臨海部広域斎場組合派遣1名を含む
- ※2：社会教育2名は教育総務課と兼務
- ※3：再任用フルタイムは「一般事務」としてカウント

第2 地域力推進部の事務分掌

1 大田区組織規則

地域力推進課

地域力推進担当係長（庶務・地域力推進・経営計画）

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 危機管理に関すること。
- (9) 議会に関する部の総括に関すること。
- (10) 特別出張所の連絡調整に関すること。
- (11) 地縁団体等との連絡総括に関すること。
- (12) 地域力推進に関すること。
- (13) 掲示板の総括管理に関すること。
- (14) 臨海部広域斎場組合に関すること。
- (15) 開発事業者等への指導等に関すること（地域住民施設に関するものに限る。）。
- (16) 自衛官募集に関すること。
- (17) 小規模災害の援助に関すること。
- (18) 漂流物、海難の証明に関すること。
- (19) 女性団体に関すること。
- (20) 区民葬儀に関すること。
- (21) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (22) 他の主管に属しない区民に関すること。
- (23) 部内他課及び課内他係に属しないこと。

区民施設担当係長

- (1) 区民施設の基本方針等に関すること。
- (2) 公共施設利用システムに関すること。
- (3) 平和の森会館の管理運営及び利用に関すること。
- (4) 大田区休養村とうぶの管理運営及び利用に関すること。
- (5) 指定保養施設に関すること。
- (6) 伊豆高原学園の区民利用に関すること。

区民協働・生涯学習担当係長

- (1) 区民協働・生涯学習の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 区民活動の育成に関すること。
- (3) 区民団体の活動の支援に関すること。
- (4) 区民活動支援施設に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。

青少年担当係長

- (1) 青少年健全育成の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 青少年問題地区対策に関すること。
- (3) 青少年健全育成事業の推進に関すること。
- (4) 青少年団体の支援に関すること。
- (5) 青少年交流センターに関すること。
- (6) こどもの安全に関すること。（大田区こどもSO Sの家事業に関するものに限る。）。

統計調査係

- (1) 統計調査に関すること。

消費者生活センター（処務規程）

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 職員の服務に関すること。
- (3) 庶務及び経理に関すること。
- (4) 集会室等の利用に関すること。
- (5) 消費者生活センターの施設設備の維持管理に関すること。
- (6) 消費者行政の計画及び調整に関すること。
- (7) 消費者団体の支援に関すること。
- (8) 消費者教育に関すること。
- (9) 消費生活に係る資料の収集及び情報の提供に関すること。
- (10) 展示場の運営管理に関すること。
- (11) その他必要と認める事業の実施に関すること。

消費者生活センター消費者相談担当係長（処務規程）

- (1) 消費生活相談に関すること。
- (2) 消費者被害の未然防止及び救済に関すること。
- (3) 消費者啓発に関すること。

2 大田区特別出張所処務規程

特別出張所

副所長

- (1) 所長の代理に関すること（事案の決定に関することを除く。）。
- (2) その他特命に関すること。

住民サービス担当係長

- (1) 窓口サービス及びその統括に関すること。
- (2) 窓口での収納及びその統括に関すること。
- (3) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス及びその総括に関すること。
- (4) 所管区域内の付属施設の使用料等の収納及び還付並びにその統括に関すること。
- (5) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納並びにその統括に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）。
- (6) 特別出張所長が定める事務事業に関すること。

地域力推進係

- (1) 特別出張所の庶務に関すること。
- (2) 遺家族の援護事業に関すること。
- (3) 特別出張所の維持管理に関すること（蒲田東特別出張所を除く。）。
- (4) 所管区域内の地域施設の維持管理並びに付属施設の運営、維持管理及び利用に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (5) 所管区域内の地域施設の事務運営の調整及び支援に関すること。
- (6) 地域団体等との連絡調整に関すること。
- (7) 地域の青少年健全育成に関すること。
- (8) 地域防災に関すること。
- (9) 火災及び風水害の救助等に関すること。
- (10) 所管区域内の公共施設との連絡に関すること。
- (11) 地域福祉、地域力推進に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (12) 民生委員及び児童委員との連絡に関すること（地域福祉課の主管に属するものを除く。）。

- (13) 窓口サービスに関すること。
- (14) 窓口での収納に関すること。
- (15) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス並びにそれに伴う使用料等の収納及び還付に関すること。
- (16) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）
- (17) 所管区域内の地域施設及び付属施設の利用並びに所管区域内の地域施設の使用申請受付に伴う使用料の収納及び還付等に係る統計等の事務処理に関すること。
- (18) 特別出張所内他係及び所管区域内の地域施設に属しないこと。

地域施設

- (1) 庶務及び経理に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 施設の運営に関すること。
- (5) 施設の利用に関すること。
- (6) 窓口サービスに関すること。
- (7) 施設の使用料等の収納及び還付に関すること。
- (8) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること。
池上会館の分掌事務は池上特別出張所地域力推進係がつかさどり、洗足区民センターの分掌事務（大田区立区民センター条例（昭和44年条例第33号）第15条第1項の規定により指定された指定管理者が行う業務を除く。）は雪谷特別出張所地域力推進係がつかさどり、大森西区民センターの分掌事務は大森西特別出張所地域力推進係がつかさどり、矢口区民センターの分掌事務は矢口特別出張所地域力推進係がつかさどり、嶺町文化センターの分掌事務は嶺町特別出張所地域力推進係がつかさどるものとする。

第3 令和3年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み

I 地域力推進部の目標

ビジョン（組織の目指す姿）

変革に向けて学び合いチャレンジし続ける組織

1 目標

令和3年度、地域力推進部は、変革に向けて学び合いチャレンジし続ける組織風土をつくりながら、以下の9つの目標達成に取り組みます。

目 標
1 安全・安心で信頼される、正確で迅速な窓口サービスを提供する。
2 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民の生命と健康を守りながら、区民や団体の活動が途切れないよう支援する。
3 災害時に、区民の適切な避難行動と安全が確保されるよう、地域と協働して防災体制を整備、周知啓発を進める。
4 感染症や大規模災害を含め、状況の大きな変化にも柔軟に対応できる、強くしなやかな行政運営及び地域づくりへと見直しを進める。その際、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、情報格差対策やセキュリティ等被害防止策も講じる。
5 いつでもどこでも学び、学び合い、地域づくりにつなぐことができる環境を整備する。
6 人と人、団体と団体の交流が生まれ、学び合い連携することで地域が活性化する公共施設の整備・運用を検討・推進する。
7 子ども・若者の総合相談機能を関係部局と連携して整備する。
8 円滑で適切な経済センサス調査を実施する。
9 時代変化を先取りした特別出張所の大胆な変革を検討し、めざす姿を描く。

2 目標達成に向けた視点

以下の視点から部一丸となって粘り強く取り組んでいきましょう。

(1) 現状の正しい把握・検証

- これまでの取組の成果、現状と課題をしっかりと検証しましょう。
- 他自治体との比較、先進事例との比較などを手掛かりに、区の現在の立ち位置（強みや進んでいるところはどこか、改善が必要なところはどこか）を明らかにしましょう。

(2) 事務事業の改善、優れた手法の追求

- 時代変化とともに、これまで最善であった手法も、状況の変化で必ず改善の余地が生まれます。前例踏襲的な態度を払拭し、現状を批判的に見る視点も確保して、創造力を発揮して事務事業の改善に取り組みましょう。
- 最新の知見を踏まえていなければ、より良い仕事はできません。各分野の先進事例における優れた手法や新たな手法を研究、追求し、大田区の実情に合わせて積極的に取り入れましょう。
- 前任から引き継ぎを受けた時より、自分が後任に引き継ぐ時の方が、1ミリでも改善されていることを目標にしましょう。自分が味わった苦労は決して後任にはさせないようにしましょう。

(3) 自己研鑽による能力向上

○常に自己研鑽に励み、担当職務のプロフェッショナルになることはもちろん、幅広く知識や情報を収集して政策通をめざしましょう。

(4) チャレンジの奨励とサポート

○小さな見直し・改善、新たな取り組みなど、何でもいから、チャレンジしましょう。チャレンジすることができるよう力をつけましょう。部長・課長（所長）・係長はサポートします。

(5) 自分の考えを伝える訓練とその習慣づけ

○担当する職務などについて、自分なりの考え方を言えるようにしましょう。また、信頼関係を基礎に、間違っで発言してしまうリスクを恐れず、コミュニケーションを密にして、お互いに学び合い、スキルアップしていきましょう。

(6) 情報の共有化による問題解決能力の向上

○地域力推進部の仕事は、ラインが異なっても相互に密接に関連しています。基本的な声かけのほか、グループウェア等を活用し、できる限り即時の情報提供、情報の共有化を心がけましょう。

○担当を超えて活発な議論を行いましょ。う。

(7) 部局間連携の強化と地域力を活かした事業の推進

○地域力推進部は、課題解決のために多くの権限を持っているわけではありません。地域の声を聴いて、関係部局・団体に繋いでいくことが大切な役割です。

○所管する立場にとらわれることなく大田区全体を視野に入れ、課内・部内や他部局との連携を強化するとともに、地域力を活かした効果的、効率的な事業運営を行いましょ。う。

(8) 積極的な情報収集と発信

○連携協力の効果を高めるため、区役所内部においても積極的な情報収集と発信を心がけましょ。う。

○自治会町会、区内事業所、地域の関係団体等に、積極的に足を運んで情報収集と発信をましょ。う。

○区民やマスコミ、議会等に向け、積極的に情報を発信ましょ。う。

○ICTを効果的に活用するとともに情報格差対策も合わせて行いましょ。う。

(9) 風通しの良い職場づくり

○率直に話し合える風通しの良い職場をつくりましょ。う。

○切磋琢磨して、お互いに学び合い、成長し合える職場をつくりましょ。う。

(10) スマートワーク、リフレッシュの奨励

○元気に働き、より良い仕事をするためには、ストレス解消やリフレッシュが欠かせません。計画的に仕事を進めるとともに、事務改善や業務の見直しを進め、超過勤務の偏在を解消し、「健康第一」と「お互い様の精神」で、休暇を取らましょ。う。

II 重点課題と取り組み

1 地域力推進部の役割・4つの柱

- (1) 区民本位の窓口サービス（身近な区役所）
- (2) 人づくり（生涯学習、青少年健全育成）
- (3) つながりづくり（人と人、団体と団体）
- (4) 地域づくり（①地域活動団体支援 ②防災・防犯 ③地域福祉+18色の地域づくり）

2 令和3年度の重点取り組み事項

- (1) 区民本位の窓口サービス（身近な区役所）

◆キャッシュレス決済の導入（休養村とうぶ・青少年交流センター・特別出張所）

区民サービスの利便性向上及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設使用料や窓口での収納事務について交通系電子マネーやクレジットカード等によるキャッシュレス決済を導入します。

◆特別出張所におけるマイナンバー交付体制の強化

円滑なマイナンバー交付体制の構築のため、令和3年4月以降、特別出張所での交付事務を3所から12所に拡大して実施します。また、交付窓口を開設しない6所は本庁舎2階交付臨時窓口への派遣を継続し、交付体制を強化します。

(2) 人づくり（生涯学習、青少年健全育成）

◆（仮称）新大田区生涯学習推進計画」の策定

生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進することにより、生きがいを持ち、自分らしく安心して暮らすことのできる社会を目指します。

◆おおた区民大学におけるオンライン講座

講座のオンライン配信により、時間や場所の制約等によらない学習機会を提供します。これにより、感染症が拡大する状況下にあっても、学習し続けることのできる環境を整えます。

◆子ども・若者計画の推進

令和2年度策定の「こども・若者計画」に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族に対する切れ目のない重層的・有機的な支援のため、地域における子ども・若者育成支援ネットワークの整備や相談体制の充実に取り組みます。

(3) つながりづくり（人と人、団体と団体）

◆ICTリテラシー向上のための地域支援事業

コロナ禍を契機にデジタル化が一層加速する中、情報格差が顕在化しています。格差拡大を防ぐため、学びを通じて誰ひとり取り残さない学習環境を整備します（18地区で展開）。また、通信機器の使用にあたり生じる個人情報流出やネット犯罪等の問題・リスク回避を目的として、消費者生活センターを中心に注意喚起・相談対応を行います。

◆令和3年経済センサスの実施

全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で把握することにより事業所・企業の経済活動を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。

- ・調査の期日：令和3年6月1日現在
- ・実施期間：令和3年5月20日から5月31日まで（インターネット回答は、5月20日から6月8日まで）
- ・調査対象：農林漁業に属する個人経営事業所など一部の事業所を除く全ての事業所及び企業
調査事業所数 39,391事業所（調査員による調査対象 26,054事業所）
- ・調査員数：約360名 ・指導員数：約30名

◆地域団体におけるWEB会議の推進

新しい生活様式に基づく効率的な各種会議運営を図るため、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議など各種会議においてWEB会議を導入します。地域性や参加者の特性を考慮しながら順次実施します。

(4) 地域づくり（①地域活動団体支援 ②防災・防犯 ③地域福祉+18色の地域づくり）

◆地域活動におけるデジタル環境等整備支援（団体活動におけるICT化等への支援）

人と人とのつながりによる地域力の維持・向上をめざし、感染症や大規模災害を含め社会経済状況の大きな変化にも柔軟に対応できる強くしなやかな団体活動への転換にチャレンジする団体を支援します。

◆建物被害認定調査モバイルシステムの導入・運用

発災時における建物被害認定調査を迅速かつ正確に行うことが可能となり、一刻も早い被災者の生活再建に寄与します。

◆自治会・町会活動への支援

大田区自治会連合会の「あり方検討会」委員と共に、コロナ禍にあっても地域活動を継続できるよう、各地域コミュニティの実態に応じた課題解決に取り組みます。

第4 令和3年度 地域力推進部重要事務事業

1 庁議指定事務事業

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
1	<p>しなやかな地域づくりの推進</p> <p>感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。</p> <p>各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会を提供し、区民の情報リテラシーの向上を図ります。</p>	<p>【地域活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応し、地域力を向上していけるよう、ICTスキルを学習する講座を実施し、区民の情報リテラシーの向上を図ります。 ○ リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を支援します。 <p>【地域団体等とのWEB会議の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症や災害時等においても地域連携を維持し、また、地域団体等の出席者の利便性向上を図るため、自治会・町会、青少年対策委員等地域団体との会議において、WEB会議を導入・推進します。 <p>【行政のデジタル化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャッシュレス決済の導入 非接触など「新たな日常」への対応と各種行政手続きにおける区民の利便性向上を図るため、令和3年度内に以下の窓口・施設においてキャッシュレス決済を導入します。 <ul style="list-style-type: none"> ①青少年交流センター（ゆいっつ）：施設使用料等に導入。 ②休養村とうぶ：施設使用料等に導入。 ③特別出張所：証明発行手数料等に導入。 ○ オンライン申請手続の検討 時間・場所を問わず、「来なくて済む区役所」の実現に向け、より利便性の高い行政手続・区民サービスを提供できるよう、各種申請手続のオンライン申請導入について検討します。

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
2	生涯学習の推進	<p>【生涯学習情報の収集と発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習に係る情報を収集、発信し、より多くの区民が情報を入手できるようにします。 <p>【区民への学習機会の提供と充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会に密着した課題をテーマとした区民向けの講座を開催するとともに、区内教育機関・企業等と連携した講座を開催します。 ○ 一部講座のオンライン配信を実施し、自宅から学習できる環境を推進します。 <p>【生涯学習人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民の主体的な学習活動の推進役となる地域人材を育成します。 ○ 社会教育団体のスキルアップ講座を実施します。 <p>【活動拠点との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化センター、図書館等、区施設と連携し、より多くの区民に生涯学習について周知します。
	<p>区民の生涯学習の裾野を広げ、区民一人ひとりのライフステージに合った学びの機会提供や学習の成果を生かした地域活動の充実を図り、個々の学びと地域社会づくりが循環する環境を醸成します。また、区民の身近な地域での生涯学習推進のため、地域活動拠点の機能充実を図り、コーディネートとネットワークづくりを進めます。</p>	
3	災害ボランティアの育成・支援	<p>【ボランティアの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区（田園調布、久が原）を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。 ○ 被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。 <p>【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時におけるボランティア活動等に関する協定に基づき、平時から、区、社会福祉協議会及び地域パートナーシップ支援センターによる大田区災害ボランティアセンター運営協議会を開催し、大田区における災害ボランティアセンターの運営方法を検討します。 ○ 災害時に大田区災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、マニュアルに基づき設置・運営訓練を行います。
	<p>災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。</p>	

2 部局重要事務事業

No.	事業名	主な取組内容
1	生涯学習の基盤づくり	誰もが豊かに生きるため、生涯を通じて学ぶことの重要性が一層高まっており、その区民一人ひとりの学びが地域社会の豊かさへつながり、それがまた個々の学びへ循環する生涯学習社会の実現を目指し、学習環境の整備を進めます。
2	スポーツ施設の整備・充実	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。
3	区民活動への支援	様々な区民活動団体の活動がさらに充実するように支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。
4	地域防犯活動の支援	地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。
5	大規模自然災害対策（建物被害認定調査モバイルシステム）	被災住宅の調査結果や写真データを、インターネットを介して集約し、り災証明書の発行を迅速に行います。
6	特別出張所機能の活性化	地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。
7	自治会・町会会館の整備助成	自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。
8	自治会・町会活動への支援	地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者や未加入世帯に対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。
9	地域力推進会議・地区委員会の充実	地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。
10	大田区青少年交流センター“ゆいっつ”利用向上の活性化	従来の和室主体の室構成から、多様な宿泊ニーズに応えるべく新たに洋室が整備されました。利用拡大のために効果的に団体客等を誘致するとともに、快適なサービスを提供するための検討を進めます。
11	消費者支援の取り組みの充実	相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。 巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

12	特別出張所の整備 (大森西特別出張所の移転・整備)	大森西特別出張所については大森西地区公共施設整備計画に基づき、令和3年度下半期を目途に区民活動支援施設大森に移転することとなります。そのため、出張所機能を確保するための適切な施設・設備工事や丁寧な移転周知を通じて、円滑な行政サービスの継続に努めます。
13	複合施設の整備(入新井地区公共施設の整備)	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
14	特別出張所の整備 (田園調布特別出張所の移転・整備)	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
15	特別出張所の整備 (千束特別出張所の移転・整備)	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
16	特別出張所の整備 (蒲田西特別出張所の移転・整備)	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

3 新おおた重点プログラム(令和2年度～5年度)

No.	事業名	No.	事業名
1	生涯学習の基盤づくり	5	しなやかな地域づくりの推進
2	生涯学習の推進	6	災害ボランティアの育成・支援
3	スポーツ施設の整備・充実	7	地域防犯活動の支援
4	区民活動への支援	8	大規模自然災害対策

第5 令和3年度 当初予算

令和3年度予算について

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために地域力推進部所管施設の利用を停止したことから、施設使用料が減額となりました。また、国勢調査の実施年度でないため、都支出金が減額となりました。

(2) 歳出

国勢調査の実施年度でないため、また、大田区地域コミュニティセンター調査委託、住家被害状況調査及びり災証明書発行マニュアル作成業務委託が終了したため、地域振興総務費が減額となりました。

消費行政費の増額は、消費者生活センター維持管理費を区民施設費から移管したことによるものです。

複合施設建設費は、田園調布地区、蒲田西地区に加え、大森西地区、入新井地区、千束地区においても、公共施設の整備が実施されることにより、増額となりました(544,479千円)。

災害応急費の増額は、被災者生活再建支援システムの改修等にかかる費用を計上したことによるものです。

歳入

単位：千円

科目	令和3年度	令和2年度	増減	前年比
使用料及び手数料	382,924	435,323	△ 52,399	87.96%
使用料	221,527	267,736	△ 46,209	82.74%
手数料	161,397	167,587	△ 6,190	96.31%
国庫支出金	150	150	0	100.00%
都支出金	45,322	345,167	△ 299,845	13.13%
財産収入	79,188	70,037	9,151	113.07%
寄付金	0	0	0	0.00%
諸収入	27,518	26,664	854	103.20%
特別区預金利子	19	19	0	100.00%
雑入	27,499	26,645	854	103.21%
合計	535,102	877,341	△ 342,239	60.99%

※会計管理室で計上している繰越金を含みません。

※端数処理のため各項目の合計と一致しない場合があります。

歳出

単位：千円

科目	令和3年度	令和2年度	増減	前年比
総務費	6,234,355	5,680,014	554,341	109.76%
総務管理費	2,324,505	696,873	1,627,632	333.56%
防災対策費	23,099	48,389	△ 25,290	47.74%
複合施設建設費	2,301,406	648,484	1,652,922	354.89%
地域振興費	3,909,850	4,983,141	△ 1,073,291	78.46%
地域振興総務費	350,988	736,384	△ 385,396	47.66%
区民施設費	747,836	678,369	69,467	110.24%
消費行政費	130,613	64,495	66,118	202.52%
区民協働費	343,131	303,797	39,334	112.95%
特別出張所費	1,729,434	1,483,805	245,629	116.55%
複合施設建設費	607,848	1,716,291	△ 1,108,443	35.42%
福祉費	15,226	3,737	11,489	407.44%
社会福祉費	15,226	3,737	11,489	407.44%
災害応急費	15,226	3,737	11,489	407.44%
合計	6,249,581	5,683,751	565,830	109.96%

※総務部計上の職員人件費は含みません。(時間外勤務手当は除く)

第6 各課の事務事業

I 地域力推進課

1 地域力推進担当(庶務・経営計画)

(1) 庶務

部の庶務担当として、地域力推進課が所管する事業のほか、特別出張所や関係施設を含めた出先機関の業務が円滑に進められるよう、文書事務、財務事務、予算事務、決算事務などの適切な対応に努めています。

(2) 経営計画

① 地域力推進部事業の進行管理

区の上位計画等に基づき、部の政策立案、事務事業執行方針を策定し、事業計画等の進行管理を行うとともに、事業評価により効率・効果性の高い事業展開に努めています。その他、分野別計画事業に係る案件の対応や議会に関する他部局等との連絡調整などを行っています。

② 地域力推進部所管施設の整備

特別出張所や区民センターなどの区民利用施設の整備について、関係部局との総合調整や計画の具体化などの検討を行っています。

③ 学校防災活動拠点事業の推進

災害時に開設される学校防災活動拠点について、機能強化に向けて各特別出張所と連携し、研修、訓練および機能充実の検討を行っています。

(3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

港、品川、目黒、世田谷、大田の5区の共同事業である「臨海斎場」を管理運営する臨海部広域斎場組合との連絡、分担金の支払等、組合に対する区側事務を行っています。

<施設概要>

開設日	平成16年1月15日
所在地	大田区東海一丁目3-1
電話番号	<問合せ>03-5755-2833<予約用>03-5755-2834 (24時間受付)
敷地面積	22,496㎡
延床面積	7,599㎡
建物・構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建
アクセス	JR大森駅東口から京急バス「大田スタジアム」行き 終点下車徒歩1分
休館	1月1日から1月3日まで(※その他、臨時休館日があります)

<施設内容>

火葬施設	火葬炉10基(台車式)、待合室8室
葬儀施設	式場4室、遺族等控室4室、会葬者控室4室
その他の施設	棺保管施設(保冷库)24庫、会議室、売店、管理施設
駐車場	普通車249台、大型バス10台

<令和2年度利用実績件数>

(単位:件)

	計	港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	その他
火葬	8,209	336	1,435	290	5,199	605	344
式場	1,369	54	331	54	824	94	12

2 地域力推進担当(地域力推進)

地域力推進担当(地域力推進)では、地域力のさらなる向上を図るため、特別出張所等と連携・協力のもと、充実した地域力推進会議の運営や、自治会・町会の活動・魅力の発信、活動支援を行っています。

(1) 自治会関係事務

<自治会・町会数等>

	自治会・町会数	認可地縁団体数	住民登録世帯数 ※1	会員世帯数 ※2	回覧必要枚数	会館数 ※3
大森東	5	2	10,234	6,052	610	3
大森西	21	6	33,652	19,814	1,548	12
入新井	11	1	21,058	16,231	1,110	9
馬込	19	3	31,332	24,928	2,290	10
池上	11	4	24,347	14,454	1,789	7
新井宿	8	2	13,987	11,693	710	6
嶺町	5	1	13,331	8,283	685	5
田園調布	9	4	10,989	5,691	766	5
鶉の木	7	4	14,456	8,753	995	5
久が原	5	1	13,292	8,923	905	5
雪谷	9	5	31,263	16,604	1,840	7
千束	8	1	13,570	9,049	960	2
糀谷	10	8	21,561	13,739	1,355	10
羽田	20	11	21,128	13,097	1,060	20
六郷	16	5	36,041	20,976	1,903	15
矢口	18	1	24,004	18,576	1,226	15
蒲田西	17	3	35,557	24,449	1,863	8
蒲田東	19	9	29,372	18,040	2,699	10
計	218	71	399,174	259,352	24,314	154

※1 大田区自治会連合会に加入している自治会・町会の区域に住居登録している者。外国籍の長期滞在者や特別永住者等を含む。

※2 会員世帯数は令和2年度実績

※3 会館数は、会館を所有する自治会・町会の数

① 自治会連合会定例会

区と地域との情報交換を行い、さらなる区政への協力及び連携を図ります。

<根拠> 大田区自治会連合会規約

<組織> 大田区特別出張所地区ごとに設けられた地区自治会連合会をもって組織する。

<令和2年度実績> 定例会開催10回、臨時会開催1回 ※開催回数には書面開催を含む。

② 自治会・町会長大会・感謝状贈呈

自治会・町会会長の出席により、自治会・町会の交流と発展を期します。併せて、自治会・町会の正副会長20年、30年、40年、45年、50年以上の在職者に感謝状を贈呈します。

<根 拠> 大田区自治会・町会正副会長20年、30年、40年、45年及び50年以上在職者に対する
感謝状贈呈要綱（平成20年1月7日付け19区区発第11496号）

<令和2年度開催実績> 産業プラザで規模縮小により8月24日実施。69名参加。

<令和2年度表彰実績>

対象者	表彰者数
自治会・町会正副会長として通算20年以上30年未満在職する者	24名
自治会・町会正副会長として通算30年以上40年未満在職する者	1名
自治会・町会正副会長として通算40年以上45年未満在職する者	0名
自治会・町会正副会長として通算45年以上50年未満在職する者	2名

③ 自治会・町会役員永年在職者感謝状贈呈

自治会・町会役員で、4年以上地域に貢献されている方に感謝状を贈呈します。以前感謝状の贈呈を受けた方も、1回に限り再度贈呈することができます。

<令和2年度実績> 201名

④ 大田区地域力推進活動負担金

自治会・町会及び地区自治会連合会が区と連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等に対し、大田区地域力推進活動負担金を交付します。

<根 拠> 大田区地域力推進活動負担金 交付要綱（平成29年3月15日付け地地発第13494号）

<対 象> 負担金を交付する日に属する会計年度の4月1日前に結成され大田区自治会連合会に加入して引き続き活動を行っている自治会・町会及び地区自治会連合会

<令和2年度実績> 地区自治会連合会 12,658,200円 自治会・町会 49,776,920円

⑤ 地域の底力発展事業助成（東京都）

地域活動の担い手である自治会・町会が行う、地域の課題を解決するための取り組みを推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成します。令和3年度からデジタルを活用した活動やデジタルデバインド対策としての講習会等を助成対象としました。

<令和2年度実績>

大田区自治会連合会 1 地区自治会連合会 4 自治会・町会 4 計5,305,000円

⑥ コミュニティ助成

財団法人自治総合センターの助成金を原資として、自治会・町会に対し助成を行います。

<目 的> 財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

<根 拠> 大田区コミュニティ助成事業補助金交付要綱（昭和62年6月19日決定）

<令和2年度実績> 池上地区自治会連合会、助成額 2,400,000円

⑦ 認可地縁団体

地縁による団体（自治会・町会）の保有する資産（土地、会館等）を団体名義で登録するため、当該団体の認可申請により法人格を付与します。認可を受けた地縁による団体に関する証明書の交付及び印鑑の登録、証明に関する事務を行います。令和3年4月1日現在71団体。

<根 拠> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項

<令和2年度実績>

認 可	告示事項証明書交付	印鑑登録	印鑑登録証明書交付
2団体	16通	1団体	6通

⑧ 地域活動保険

自治会・町会等役員のボランティア活動中の事故に対応します。

<目 的> 大田区地域活動保険は、自治会・町会等のボランティア活動中の事故に対応するために、①傷害保険 ②賠償責任保険の制度を定め、大田区内におけるコミュニティ活動の活性化と地域福祉増進に寄与することを目的としている。

<保険加入> 大田区が自治会・町会等の役員等を被保険者として、保険会社と加入契約を結ぶ。

<保険期間> 毎年4月1日から1年間（保険料は、全額大田区負担）

⑨ 回覧板配付

自治会・町会の広報活動に対して回覧板を配付します。

(2) 地域力推進会議

① 地域力推進会議

「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指し、大田区、関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働体制を確立し、もって地域の課題を解決し、魅力ある地域社会を創造していくため、地域力推進会議を開催します。

<根 拠> 地域力推進会議設置要綱（平成21年3月23日付け20区区発第12087号）

<協議事項> 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- ア 地域の課題解決に寄与すること
- イ 魅力ある地域社会の創造に関すること
- ウ 関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働に関すること
- エ その他地域力の推進に関すること

<令和2年度実績>

開催回数	出席延べ人員	(委員数)	地域力推進会議委員名簿作成
10回	1,116名	114名	500部

※開催回数には書面開催を含む。

<地域力推進会議構成員> 下記団体の代表者が出席（区長部局と教育委員会も出席）

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
区議会	7	婦人団体連合会	4	医師会	1
自治会	18	校長会	3	歯科医師会	1
警察署	5	私学連合会	2	薬剤師会	1
消防署	5	P T A	3	法人会	1
水道局	1	青少年委員	1	環境衛生協会	1
建設局	1	青少年対策委員	1	食品衛生協会	1
国土交通省	1	スポーツ推進委員	1	障害者団体	1

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
工業団体	2	生活学校	1	商工会議所	1
商業団体	2	民生委員	1	観光協会	1
たばこ商業協同組合	1	保護司会	1	シニアクラブ	1
中小企業家同友会	1				

② 地域力推進地区委員会

地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に自主的に取り組んでいます。

<根 拠> 地域力推進地区委員会運営要綱（各地区で作成している。）

<令和2年度実績> 開催回数 148回 出席延べ人員 7,344名（書面開催を含む）

<地区委員会開催状況>

地区	地区委員会 開催回数	分科会 設置数	分科会名称※
大森東	8	2	防犯・防災、保健・福祉
大森西	4	1	ふる浜まつり実行委員会
入新井	10	2	入新井盆踊り大会、入新井地区の歴史
馬 込	9	2	新名所「新馬込橋」活性化実行委員会、 馬込文士村大桜まつり実行委員会
池 上	8	5	企画、環境、防災、防犯、池上まつり実行委員会
新井宿	6	1	施設活用推進
嶺 町	8	3	花と緑、生き生き安心プロジェクト、ポールウォークの会
田園調布	10	1	まちの緑づくり
鶉の木	10	1	水と緑のまちづくり
久が原	9	1	地域の課題に対する取り組み
雪 谷	9	1	小池公園
千 束	10	1	洗足池公園保全
糎 谷	10	1	糎谷の花
羽 田	4	6	ふれあいまつり、地域を語る会、花いっぱい運動、 高齢者見守り、地域防災、羽田の魅力PR
六 郷	10	4	防犯交通安全、福祉保健、防災、環境美化清掃
矢 口	10	1	高齢者見守り検討
蒲田西	7	1	防災対策
蒲田東	6	3	地域課題検討（大蒲田祭・打ち水大会）、地域課題検討（蒲 田東フェスティバル）、まもりんピック蒲田東実行委員会
計	148	37	

※分科会と同等のテーマを設けて取り組んでいる活動を含む。

(3) 自治会・町会会館の整備助成

大田区自治会連合会に加入している自治会・町会が、地域住民の福祉の向上と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築、修繕等に要する経費の一部を助成します。

<根 拠> 大田区自治会町会会館建設補助金交付要綱（昭和58年2月25日付け区発第117号）

<補助の内容>

補助対象	補助率	限度額
新築・改築等	新築・改築等に要した経費の50%	2,000万円
会館用地取得	固定資産税評価額の50%	500万円
耐震補強	補強が必要と認められた工事に要した経費の50%	200万円
修繕	主要建造物の修理に要した経費の50%	600万円
解体	既存建物の全部を解体した場合の経費の50%	100万円

<令和2年度実績>

購入	改築	耐震補強	修繕	解体
0件	2件	1件	3件	1件

(4) 区設掲示板管理事務

おおたふれあい情報をはじめとするポスターの掲出や撤去等を委託しています。日常管理は特別出張所、総括管理を地域力推進課が担当しています。

<根拠> 大田区設掲示板管理規則（昭和38年6月15日規則第18号）
大田区設掲示板管理細則（昭和57年1月27日訓令甲第1号）

<令和2年度実績> 掲出、撤去等委託 14,495,294円
避難所表示貼替委託 498,000円
移設・撤去・修理 3,526,006円

① 「地域のひろば」活用実績

区設掲示板の一部は、「地域のひろば」として、地域のコミュニティ活動団体・青少年育成活動団体・リサイクルに係わる団体等が利用できます。

<令和2年度実績> 申込窓口は主に特別出張所

自治会・町会関係	青少年育成活動団体	児童館・保育園	学校・幼稚園	P T A	社会教育関係団体	その他	計
29	11	44	6	5	23	479	597

(5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助

<目的> 自治会・町会が管理している防犯灯について防犯灯維持管理費補助金を交付することにより、地域の防犯を図り、もって地域の発展に寄与する。

<根拠> 自治会・町会管理の防犯灯維持管理費補助金交付要綱（平成7年3月10日付け地地発第482号）

<補助対象> 自治会・町会が管理している防犯灯の維持管理費用の一部

<補助金の額> 蛍光灯1基につき年額4,500円 LED灯1基につき年額3,500円

<令和2年度実績> 補助本数 蛍光灯 6,041基 LED灯 1,388基

(6) 被災世帯等に対する応急対策

災害救助法による救助の対象とならない小規模な火事、風水害等で被災した区民の被害状況調査、宿泊所の紹介、寝具の貸し出し、見舞い金等の支払、り災証明書の発行は、特別出張所を通じて実施します。

<根拠> 小規模災害に対する援助措置要綱（昭和39年総発第669号区長決定）

<令和2年度見舞金等支給実績>

大田区	火災見舞金	風水害等見舞金	学用品購入費	死亡者弔慰金	宿泊謝礼
	210,000円	180,000円	5,000円	50,000円	5,000円

日本赤十字社	毛布	バスタオル	安眠マット	共同募金会	タオル
	31枚	23枚	8枚		14枚

① 小規模災害被災者に対する寝具の貸出※

対 象	援助の基準	援助内容
火災等により寝具を失い、真に困窮している被災者	特別出張所長が調査、確認した結果、近隣・親類等の援助によっても、寝具の確保が困難であると判断した場合	冬用・夏用貸布団セット

※貸出は当日を含めて7日です。ただし、特に必要と認めるときは、7日を限度として延長できます。

<令和2年度実績> 布団貸出数…25組

② り災証明書の発行

<根 拠> り災証明書等の発行要領

<証明の範囲> 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害の範囲で、住家及び住家以外の建造物の被害や人的被害について証明します。ただし、火災が主たる原因の場合については、各消防署で発行します。

<発行場所> 住所地を管轄する特別出張所

<令和2年度被災状況の実績>

風水害・・・り災証明書発行件数 27件 被災証明書発行数 1件

地震・・・り災証明書発行件数 5件 (令和3年2月13日 4件、令和元年5月25日 1件)

火災・・・火災報告件数 32件 (り災証明書は消防署で発行)

被災状況	火災 (被災世帯・事業所報告件数)				風水害 (り災証明書等発行件数) ※			
	全焼	半焼	その他 (小火等)	合計件数	床上浸水	その他	事業所浸水 (被災証明)	合計件数
4	2	1	2	5	0	2	0	2
5	0	0	1	1	0	1	0	1
6	0	2	0	2	0	1	0	1
7	0	0	1	1	0	3	0	3
8	0	0	2	2	0	1	0	1
9	0	2	1	3	0	2	0	2
10	0	0	2	2	0	3	0	3
11	0	0	2	2	0	1	0	1
12	0	2	1	3	0	1	0	1
1	0	0	4	4	0	0	0	0
2	0	0	2	2	0	1	0	1
3	0	2	3	5	11	0	1	12
計	2	9	21	32	11	16	1	28

※風水害は、り災証明書等の発行日で計上しています。

③ 宿泊施設の提供

被災者が住居を失い、親類、自治会町会等の近隣相互扶助によっても宿泊場所の提供を受けられない場合は、旅館、プラム蒲田、シャンボール大森、区民センター等の施設を紹介します。必要に応じ、寝具の手配をします。

<令和2年度実績>

プラム蒲田	シャンボール大森	町会会館
17世帯	0世帯	1世帯

(7) 日赤大田区地区会費募集実績

自治会・町会を通じて日本赤十字社の活動資金として募集します。

<令和3年3月31日現在> 38,908,621円

(8) 義援金、救援金

① 日本赤十字社義援金

台風、地震など大災害に見舞われた地域に対する日本赤十字社の義援金等の受付を行いました。

<令和2年度までに大田区地区で受付したもの>

件名	金額	受付期間
東日本大震災義援金	213,799,689円	平成23年3月12日～令和3年3月31日
平成28年熊本地震災害義援金	32,821,349円	平成28年4月15日～令和3年3月31日
平成30年7月豪雨災害義援金	6,731,610円	平成30年7月10日～令和3年6月30日
バングラディッシュ南部避難民救援金	1,519円	平成29年9月22日～令和4年3月31日
令和元年8月豪雨災害義援金	104,648円	令和元年9月2日～令和2年8月31日
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	1,173,883円	令和元年9月18日～令和2年6月30日
令和元年台風第19号災害義援金	1,965,534円	令和元年10月16日～令和3年3月31日
令和2年7月豪雨災害義援金	2,424,664円	令和2年7月7日～令和4年3月31日
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	19,678円	令和3年2月24日～令和3年5月31日

② 大田区災害義援金

令和元年台風第19号により被害を受けた区民を支援するため、区は独自に義援金を募集しました。大田区災害義援金配分委員会で決定した内容により、東京都義援金配分委員会からの受入額と併せて、被害を受けた世帯に配分しました。

<義援金募集期間> 令和元年11月2日から令和2年3月31日まで

<受入金額> 東京都からの受入額 83,323,550円
大田区募集額 6,144,655円

<配 分>

区分内容区分 (り災証明書の被害区分)	比率	単価 (全配分の合計)	件数	合計金額
全壊	1	472,860 円	2 件	945,720 円
半壊・大規模半壊	0.5	236,430 円	343 件	81,095,490 円
一部損壊 (準半壊)	0.1	47,286 円	28 件	1,324,008 円
一部損壊 (10%未満)	0.05	23,643 円	258 件	6,099,894 円
			631 件	89,465,112 円

※配分後の残額 3,093 円は「令和元年度台風第 19 号災害義援金 (日本赤十字社・本社)」へ送金しました。

3 区民施設担当

区立保養施設の「休養村とうぶ」と「伊豆高原学園」、通夜・告別式に利用できる「平和の森会館」の管理運営及び区民利用に関することと「うぐいすネット」(公共施設利用システム)のシステム運用管理の事務を行っています。

(1) 休養村とうぶ管理運営

区民の健康増進及び余暇活動の充実を図る保養施設として、区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

開設日	平成10年 8 月 9 日	所在地	長野県東御市和6733-1
電話番号	0268-63-0261	敷地面積	179,710m ²
延床面積	(本棟) 9,419m ²	(別棟)	2 棟 283m ² (1 棟あたり)
建物・構造	(本棟) 鉄筋コンクリート造・地上2階地下1階	(別棟)	木造・平屋
収容人員	210人 (本棟150人、別棟60人) ※校外学習の場合 336人 (本棟256人、別棟80人)		
部屋数	本棟28室 別棟 2 棟	駐車場	64台
アクセス (交通機関)	北陸新幹線「上田」駅から送迎バス (要予約) で30分		
アクセス (自動車)	上信越自動車道「東部湯の丸インター」から 7 km		
利用期間	1 回 4 泊 5 日まで	利用時間	午後 2 時から退館の日の午前10時まで

<使用料等>

個人的経費 (客室使用料、食事代、入湯税及び飲み物等) を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	2室	11,400円
和洋室	4人	3室	16,000円
和室	5人	6室	17,000円
和室	6人	17室	12,000円 (利用者4人まで) ※4人を超えると1人増すごとに2,000円加算
別棟	30人	2棟	25,000円 (利用者が10人までの場合) ※10人を超えると1人増すごとに1,500円加算
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増			

<食事代>

利用者区分 (1人当たり)	料金 (夕食・朝食の2食)
大人	3,300円
中人 (小学校高学年向け)	2,300円
子ども (小学校低学年向け)	1,700円
※ほかに一品料理もあり	
<入湯税>	12歳以上 150円

<付帯施設その他>

施設名	内容	区分	使用料金	施設名	内容	区分	使用料金
テニスコート	4面 全天候型	2時間	1,600円	大広間	45人	3時間	1,500円
ゲートボール場	1面	2時間	1,000円	会議室	30人	3時間	1,500円
多目的グラウンド	1面	2時間	1,600円	ホール (体育館)	1面	2時間	1,600円
キャンプ場・バーベキュー場	10面	日中	1,000円	浴室	日帰り入浴	大人	650円
		夜間					
セミナー室	多目的室	3時間	1,500円			子ども	300円
	調理室						
	図工室						
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増(ただし、浴室を除く)							

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和2年度	293	8,790	1,440	16.4%	5,754	0	
令和2年度内訳	4月	15	450	11	2.4%	44	0
	5月	0	0	0	0.0%	0	0
	6月	12	360	45	12.5%	200	0
	7月	29	870	135	15.5%	488	0
	8月	31	930	284	30.5%	1,138	0
	9月	30	900	195	21.7%	696	0
	10月	31	930	206	22.2%	821	0
	11月	27	810	195	24.1%	706	0
	12月	31	930	126	13.5%	574	0
	1月	28	840	84	10.0%	356	0
	2月	28	840	53	6.3%	236	0
	3月	31	930	106	11.4%	495	0

<使用料収入>

令和2年度	24,014,750円	令和元年度	70,277,675円
-------	-------------	-------	-------------

(2) 伊豆高原学園管理運営

区立小学校の校外施設として教育上支障がない期間を、区民の健康増進を図る保養施設として供用し、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

開設日	平成27年4月1日	所在地	静岡県伊東市八幡野1154-3
電話番号	0557-48-7815	敷地面積	29,466㎡
延床面積	7,253㎡	建物・構造	鉄筋コンクリート造・地上2階
施設の特徴	屋内施設＝管理棟（フロント、食堂、浴室、売店、ラウンジ、）宿泊棟2棟、ビジターセンター（展示室、体育館）、創作棟（図工室、調理室） 屋外施設＝天文台、飯ごう炊さん場、足湯、スポーツ広場、自然散策路		
収容人員	309人	駐車場	18台
部屋数	洋室12室、和室12室（32畳）、バリアフリー室3室		
アクセス（交通機関）	伊豆急行線「伊豆高原駅」下車、「桜並木口（北口）」から徒歩8分約800m		
アクセス（自動車）	国道135号線を下り、伊豆高原駅入口交差点を左折約1km		
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後3時から退館の日の午前10時まで

<使用料等>

客室使用料＋食事代＋入湯税＋飲み物等個人的経費を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	12室	5,700円
バリアフリー室	3人	3室	5,700円
和室	22人	12室	9,300円 (利用者6人まで) ※6人を超えると 1人増すごとに 1,400円加算
※大田区在住、在勤、在学者とその同居の親族以外の方が 利用する場合、上記宿泊料金に1人1,050円の追加料金 がかかります。			
*6歳以上、別途入湯税1人1泊150円がかかります。			

<食事代>

利用者区分 (一人当たり)	料金 (夕食・朝食 の2食)
大人	3,000円
子ども (中学生まで限定)	2,300円
子ども (小学校低学年まで)	1,400円
*ほかに特別会席等あり	

<付帯施設利用料金 / 1時間当たりの料金>

施設名	定員	利用時間	使用料金	施設名	定員	利用時間	使用料金
体育館	—	9:00~ 21:00	840円	調理実習室	40人	9:00~ 19:00	530円
多目的室 1、2(会 議室)	各36人	9:00~ 21:00	530円	工作体験室	40人	9:00~ 19:00	530円
多目的 スペース	72人	9:00~ 21:00	1,050円	スポーツ 広場	—	9:00~ 18:00	840円

<施設内で体験できるプログラム名/1名あたりの利用料金>

体験プログラム名	利用料金	体験プログラム名	利用料金
バーベキュー体験	1,600円	わさび漬作り	1,100円
ドラム缶ピザ作り	1,400円	星空観察	600円
塩づくり	1,100円	木工作品体験	800円

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和2年度	240	6,480	1,293	20.00%	4,352	0	
令和2 年度 内 訳	4月	17	459	43	9.37%	112	0
	5月	0	0	0	0.00%	0	0
	6月	6	162	44	27.16%	124	0
	7月	20	540	128	23.70%	424	0
	8月	31	837	270	32.26%	1,028	0
	9月	18	486	128	26.34%	418	0
	10月	14	378	89	23.54%	290	0
	11月	22	594	101	17.00%	350	0
	12月	28	756	142	18.78%	466	0
	1月	28	756	120	15.87%	377	0
	2月	25	675	70	10.37%	196	0
	3月	31	837	158	18.88%	567	0

(3) 公共施設利用システムの運用管理

公共施設利用システム（愛称「うぐいすネット」）の管理運営を行っています。インターネットや携帯サイト、音声応答電話を使って、集会室や運動施設の抽選申込や空き施設の予約などができます。

<利用実績>

利用者登録数	個人	団体	合計
令和元年度	42,362	1,942	44,304
令和2年度	42,254	1,834	44,088

抽選申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和元年度	46,271	32,516	2,003,351	7,481	2,089,619
令和2年度	50,261	25,537	1,831,330	3,201	1,910,329

予約申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和元年度	156,200	2,201	122,068	3,077	283,546
令和2年度	157,776	2,298	116,317	2,318	278,709

(4) 指定保養施設委託事業

民間宿泊施設の4か所を区民保養施設に指定し、契約料金の一部を区が助成しています。

<利用条件 各施設共通>

利用対象者	区内在住又は在勤者とその同居の家族	区助成額	2,000円（1人1泊）
利用泊数	年間1人2泊まで		
申込方法	利用者が直接施設に連絡して予約する。		

① 伊豆長岡 京急ホテル

<施設概要>

所在地	静岡県伊豆の国市古奈168	電話番号	055-948-1612
フリーダイヤル	0120-575-383		
建物	鉄筋コンクリート・木造 2階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、娯楽室、売店、プール（夏季のみ）、テニスコート（4面）		

<令和3年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	15,400円	10,780円
休前日、特別期間	17,600円	12,320円
夏期	7/23～8/9及び8/16～8/23	
	平日、日曜、祝日	12,320円
	休前日	13,860円

※9/22、11/2、11/22、2/10、2/22は平日扱い。4/28、4/29、4/30、12/29、12/30、2/11は休前日扱い。
 ※特定日（5/1～5/4、8/10～8/15）と年末年始（12/31～1/3）は別料金。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和元年度	175件	692	19	7	718
令和2年度	29件	76	2	2	80

② 湯河原 ゆがわら水の香里

<施設概要>

所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614	電話番号	0465-62-1830
フリーダイヤル	0120-543-405		
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、大広間、キッズコーナー、カラオケルーム、売店等		

<令和3年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	9,020円	6,380円
休前日	10,450円	7,315円
特別期間	11,550円	8,085円

※特別期間は、4/29～5/4、7/22～7/24、8/7～8/15、12/29～1/3

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和元年度	733件	2,247	66	50	2,363
令和2年度	242件	668	10	3	681

③ 津南高原 ニュー・グリーンピア津南

<施設概要>

所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300	電話番号	025-765-4611
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、スキー場、屋外・屋内プール、体育館、売店等		

<令和3年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	11,300円	7,910円
休前日	13,300円	9,310円
特別期間①	①17,300円	①12,110円
特別期間②	②22,000円	②15,400円

※特別期間①は8/7～8/15、12/30、1/3 特別期間②は12/31～1/2

※4/1～7/24、9/1～12/21は割引期間

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和元年度	151件	707	281	27	1,015
令和2年度	22件	100	22	7	129

④ かんぼの宿 石和

<施設概要>

所在地	山梨県笛吹市石和町松本348-1	電話番号	055-262-3755
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、テニスコート、ドッグラン、カラオケルーム、売店等		

<令和3年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	14,150円	7,200円
休前日	16,450円	9,500円
特別期間	27,350円	15,500円

※特別期間 12/31、1/1、1/2

※休前日料金適用期間 4/29、4/30、8/17～8/20、12/26～12/29、1/9、2/11

※休前日料金に1,100円加算する期間 7/22～7/24、8/21、11/6、11/13、11/20、11/27

※休前日料金に2,200円加算する期間 5/2～5/4、8/7～8/16、9/18、9/19、12/30、1/3、3/19、3/20

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和元年度	10件	27	4	0	31
令和2年度	5件	14	0	0	14

(5) 区民保養施設の受付事務

休養村とうぶ、伊豆高原学園、指定保養施設との連絡調整、保養施設利用案内印刷を行っています。

保養施設利用案内印刷 3,000部、 業務出張27回（延べ 46名）

(6) 平和の森会館管理運営

通夜、告別式に利用できる会館です。

<施設概要>

開設日	昭和59年5月1日	所在地	平和の森公園 2-3 平和の森公園内		
電話番号	03-3766-4250	敷地面積	1,443 m ²	延床面積	628 m ²
建 物	鉄筋コンクリート	駐車場	17～20台		
アクセス	① JR大森駅東口から京急バス平和島循環 「レジャーランド平和島」バス停下車 徒歩2分 ②京浜急行「平和島」駅下車 徒歩10分				
休館日	1月1日、1月2日、その他臨時休館日あり				

<使用料等（令和3年4月1日から適用）※>

	面積	室数	午前の部 9:00～ 12:00	午後の部 12:30～ 15:00	夜間の部 15:30～ 22:00	終夜の部 22:30～ 翌8:30
1階集会室	70 m ²	2	3,400 円	2,900 円	7,400 円	5,700 円
2階集会室	32 m ²	2	1,600 円	1,320 円	3,500 円	2,700 円
1階和室	27 m ²	1	1,360 円	1,140 円	3,000 円	2,300 円
2階和室	15 m ²	1	900 円	760 円	2,000 円	1,500 円

※料金は1室あたりの金額（区外の方が利用する場合は、上記金額の約3割増）

<利用実績>

	使用料収入	利用件数	2組同時使用	利用日数	参列者
令和元年度	19,136,520 円	337 件	68 件	329 日	19,505 人
令和2年度	13,286,970 円	245 件	46 件	269 日	7,660 人

4 区民協働・生涯学習担当

区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合う「協働」を進め、地域力を高めます。また、人生の各時期に求められる学習活動や豊かで充実した生活を送るため、区民一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う学習活動を支援し、学びの成果を活かした地域づくりを推進します。

(1) 生涯学習機会の提供

区民の生涯学習に必要な情報提供、推進体制の整備を実施し、現代社会の課題の解決について、学習するための機会を提供します。

① 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報や各種団体の活動・催しを紹介しています。

<令和2年度実績>

○社会教育情報「マナビイ☆おおた」

大田区に登録のある社会教育関係団体の活動を応援する情報紙です。

毎月発行 発行部数 各1,600部

○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」（タブロイド版）

生涯学習を身近に感じてもらい、地域活動参加へのきっかけづくりを目的とした生涯学習情報紙です。

発行回数 年2回 発行部数 各12万部（新聞折込ほか）

○生涯学習情報ガイド「WaKuWaKuおおた」（冊子版）

区主催イベント情報を中心にまとめた冊子です。

発行回数 年3回（5月、10月、1月） 発行部数 各約1,000部

② 生涯学習センター蒲田

区民らの学習相談や生涯学習に関する講座・イベント情報の提供、団体活動するスペースや活動を紹介するギャラリーコーナーなどを備えた団体活動の拠点施設です。

③ 生涯学習相談

区民の学習・文化・スポーツなどの主体的な活動を支援するため、サークルや講座・イベントを紹介するなど、生涯学習に関する相談対応を窓口、電話で行っています。また、生涯学習センター蒲田や本庁舎ロビーなどの区施設で定期的に相談会を開催しています。

<令和2年度実績>

相談件数 3,276件

生涯学習相談会開催回数 18回（内出張相談会0回）感染症拡大防止のため、原則事前申込制

来場者数 53人 相談会での相談件数 46件

運営は、職員及び生涯学習相談員が従事しました。

④ 大田区生涯学習ボランティア制度（令和3年4月1日から制度改正）

これまでの活動や経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える方・団体のボランティア登録と、講師・指導者や運営のサポーターを探している方に、登録したボランティアの情報を提供し日頃の学習をより深めてもらう制度です。

ボランティア登録には3つの区分があります。

（1）大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。

（2）大田区生涯学習サポーター（個人登録）：イベント・講座の運営補助など、生涯学習に関するサポートをします。

（3）大田区生涯学習お助け隊（団体登録）：生涯学習に関するサポートを団体単位で行います。

<令和3年4月1日現在>

登録者数 4人

⑤ おおた区民大学

昭和46年から開催している、区民のだれもが参加できる区民のための学習の場です。情報社会、健康増進、人権などに関連した様々なテーマを学び、生涯にわたって生活を充実させる講座や、地域社会に密着した課題を取り上げ、誰もが住みやすい地域社会づくりを進める講座などを実施します。区民参画の企画講座や専門性の高い大学との提携講座など、区民の様々な学習意欲に応えます。

<令和2年度実績> 感染症拡大防止のため多くの講座を中止しました。

○6講座（延べ16回） 定員8～80人

○受講者数 183人

○保育付き講座 1講座

テーマ	講座数	回数	受講者数
区内大学等との提携講座	1	2	50
区民企画講座（企画会含む）	1	5	13
じんけんカフェ	1	4	29
生涯学習入門	2	4	47
生涯学習のつどい	1	1	44
合計	6	16	183

⑥ 日本語読み書き教室

暮らしの中で日本語の読み書きに不自由を感じている区民を対象とする識字学習の場です。

<令和2年度実績>

1 教室（年11回 2期に分けて実施） 受講者数 32人 保育 幼児・児童数 5人
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期開催中止あり。

⑦ ICTリテラシー向上のための地域支援事業

ICTスキルを学習する機会を提供し、区民のICTリテラシー向上を図ります。

(2) 区民協働・生涯学習の推進

協働の推進及び社会教育・生涯学習の振興を図るため、必要な事業等の企画運営に向けた検討を行います。

① 区民協働推進会議

区民の主体的な参画により推進する会議体で、協働の推進に関する調査研究を行います。区民、区民活動団体、事業者、社会福祉協議会、学識経験者及び区職員で構成され、任期は2年間（令和3年6月～令和5年3月）、会議は年7回程度開催します。

<令和2年度実績>

- ア 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～」についての調査及び討議
- イ 区長へ提言書を提出（令和2年8月13日）
- ウ 地域力応援基金助成事業についての審査
- エ 活動報告書の作成

②（仮称）新大田区生涯学習推進計画

生涯学習事業を体系化し、総合的に推進することにより、生きがいをもち、自分らしく安心して暮らすことのできる地域を目指します。

(3) 区民活動の育成と基盤づくり

区民へ、区民活動団体、NPO、社会教育関係団体など様々な区民活動への参加のきっかけを作るとともに、団体の育成を目的とした取組みを実施し、地域力の土台づくりを進めます。

① NPO・区民活動フォーラム

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、イベントの中で体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

フォーラム前日に、参加団体間の交流促進を目的とした交流会を開催します。

<令和2年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

② おおた地域力発見ガイド

地域活動を始めたい人やすでに地域活動に携わっている人にとって地域活動全体を見渡せる資料となる「おおた地域力発見ガイド」を発行し、広く広報します。本ガイドは、大田区区民協働推進会議平成27・28年度の活動報告書における提案を受け作成したもので、平成29年度から発行を開始しました。

<令和2年度実績>

ア 2020年度版発行 令和2年7月、2,600部

イ 主な配布先 地域力推進会議委員、各地域力推進地区委員会委員など

③ 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

これまでの受講者を対象につなぎ役のスキル向上及びつなぎ役同士のネットワーク構築を図ることを目的とした、「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催します。

<令和2年度実績>

○区民活動コーディネーター養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

○区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会

ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会形式による研修は中止しました。

イ 区民活動コーディネーター養成講座修了者及び地域活動に興味がある区民を対象に動画コンテンツ「大田区 協働の地域づくりコーディネーター講座」を作成。大田区チャンネルで配信しました（3/8～3/26）。

④ 区民による区民のための連携講座

区民の主体的な学習活動を支援するため、社会教育関係団体の活動自立を促進する機会を提供します。

<令和2年度実績>

2講座（2団体実施） 受講者67人

⑤ 生涯学習人材育成講座

区民の主体的な学習活動の推進役となる地域人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、区民の学習相談への対応等について学ぶとともに、地域活動とのつながりの機会を図ります。

<令和2年度実績>

2講座10回 受講者45人

⑥ 生涯学習相談員

相談対応を実践的に学ぶことを通じて、地域課題の把握及び地域とのつながりを持ってもらうため、「生涯学習人材育成講座」修了者には、「生涯学習相談員」として「生涯学習相談会」従事等の活動に携わってもらいます。また、定期的な研修や生涯学習人材交流会を開催し、フォローアップします。

<令和2年度実績>

生涯学習相談員 18人 研修 2講座4回

生涯学習人材交流会 26人

⑦ 区民講師講座

「大田区人材情報」の登録者がこれまでの経験や学習成果を地域活動に生かせるよう、講師や学習支援者となる実践講座を実施し、区民団体等へ広く紹介します。

<令和2年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

⑧ 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

ア 防災塾

大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。

<令和2年度実績>

連携地区で「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア啓発につながる防災塾を、事前学習（講座：災害ボランティアのススメ）、災害ボランティアセンター受付体験、事後学習（災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を体験）のカリキュラムで実施しました。

○大森東地区（事前学習及び体験会 11/14、事後学習 11/28、参加者延べ73人）

○大森西地区（事前学習及び体験会12/10、事後学習12/18、参加者延べ36人）

イ 災害ボランティアリーダーの育成

被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。

<令和2年度実績>

○区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～台風19号被災現場から学ぶ～を実施しました（3/13、田園調布4・5丁目、参加者21人）。

○自主的支援活動のキーマンの育成及び災害ボランティアセンター開設後の協力者の育成を目的とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催しました（新型コロナウイルスの影響に伴い初回は7/2、毎月1回、参加者延べ80人）。

（4） 団体支援とネットワークの強化

自治会・町会、NPO等の区民活動団体及びこれから地域で活動する団体の自主的・自立的な活動を支援し、地域力を高めるために各団体の連携・協働の場や環境の整備を進めます。

① 地域力応援基金助成事業

区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、区民活動団体が行う公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成します。

<令和2年度実績>

ア 地域力応援基金

寄付件数 17件 基金残高 96,533千円

イ 新制度

※チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ

「(仮称)「おおた健康プロジェクト」を推進する事業」

助成事業	新規	交付額
スタートアップ助成	5 団体（申請数 6 団体）	966千円
ステップアップ助成	2 団体（申請数 3 団体）	760千円
チャレンジ助成	1 団体（申請数 2 団体）	250千円

チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ①

「介護と仕事の両立支援コーディネート事業」

チャレンジプラス助成	1 団体（申請数 1 団体）	2,360千円
------------	----------------	---------

チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ②

「縁を結ぶひきこもり支援事業」

チャレンジプラス助成	1 団体（申請数 1 団体）	1,800千円
------------	----------------	---------

ウ 継続分

助成事業	継続	交付額
スタートアップ助成	3 団体	450千円
ステップアップ助成	5 団体	1,280千円
チャレンジプラス助成	3 団体	3,860千円

エ 新型コロナウイルス感染症対策区民協働事業（令和2年度のみ助成事業）

交付決定団体数 94団体（地縁活動 80団体、テーマ型活動 14団体）

交付決定額 5,872千円

② 地域協働研修事業

自治会・町会、NPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働のきっかけをつくるため、協働推進コーディネーター（区民協働担当職員）が担当する地域で、協働により実施する研修会を企画・実施します。

③ 大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

自治会・町会や事業者、団体・NPOが発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約し、活動目的や地域毎など区民が簡易に情報を入手できる区民活動情報サイト「オーちゃんネット」を運営します（平成23年1月から運用開始）。スマートフォン対応版もあります。

<令和2年度実績>

登録団体数 748団体 アクセス件数 34,937件 ページビュー 92,518ページ

④ 団体自立支援事業

協働の理念、申請書類の書き方、経営のノウハウ等、長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施し、団体の活動が安定し継続できるよう支援します。

<令和2年度実績>

より良い地域社会のための成果をつくり、関わる人の幸せ・成長を生み出す「強くあたたかい組織のつくり方」を学ぶ「大田区区民活動コミュニティマネジメント塾」を以下のカリキュラムで実施しました（全6回、参加者18人）

- 1) 10/1 コロナ時代の市民活動・コミュニティ活動とは
- 2) 10/13 強くあたたかい組織をつくる！コミュニティ・マネジメントの基本原則
- 3) 10/29 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ
- 4) 11/12 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント
- 5) 11/26 一人ひとりが輝く役割と出番のコーディネート
- 6) 12/10 学び・気づきの振り返り／塾生によるプレゼンテーション

⑤ 社会教育関係団体・少年育成団体

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体及び青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。

<令和2年度実績>

登録団体数 1,859団体（「社会教育関係団体一覧（令和2年度）」参照）

【参考】社会教育関係団体等一覧（令和2年度）

<社会教育関係団体数>

内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体
総合	少年	1	学習	少年	1	その他	少年	0
	青少年	0		青少年	0		青少年	0
	青年	0		青年	1		青年	0
	成人A	3		成人A	12		成人A	2
	成人B	0		成人B	75		成人B	4
	一般	15		一般	25		一般	1
	計	19		計	114		計	7
文化	少年	10	スポーツ	少年	106	合計	少年	118
	青少年	2		青少年	6		青少年	8
	青年	1		青年	29		青年	31
	成人A	40		成人A	282		成人A	339
	成人B	388		成人B	370		成人B	837
	一般	53		一般	197		一般	291
	計	494		計	990		計	1,624
<少年育成団体>			※区に登録		235	総合計		1,859

<内容別分類内訳>

	種目	人数※	団体数		種目	人数※	団体数		種目	人数※	団体数
総合	父母の会	66	3	文化	写真、映像創作	273	23	スポーツ	バレーボール	3,219	246
	子ども会・青少年育成	438	23		囲碁・将棋・麻雀・ゲーム	1,413	62		野球	2,039	54
	文化センター利用者の会	354	8		芸能	12	1		ソフトボール	439	26
	計	858	34		園芸	79	4		卓球	2,231	123
文化	絵画	480	46	舞踊	54	6	バスケットボール	1,808	81		
	彫刻、陶芸、工作	172	17	その他文化	13	1	バドミントン	1,611	123		
	表装	11	2	計	7,162	498	テニス	661	37		
	手工芸	146	19	子育て・教育	183	8	ドッジボール	101	5		
	裁縫	169	18	福祉、医療	349	7	サッカー	2,016	46		
	着付	91	12	手話	145	8	その他球技	110	4		
	書道	277	24	環境問題、地域	1,739	43	健康体操、体操	1,086	61		
	茶道	131	14	社会	8	1	エアロビクス	265	12		
	華道	184	16	国際交流・語学	292	26	太極拳、気功、ヨガ	802	55		
	料理	174	16	経済・法律、自然科学	165	5	水泳	1,183	17		
	合唱、歌唱	1,823	97	歴史	82	5	武道	1,897	85		
	楽器演奏	858	55	音楽・演劇鑑賞	0	0	社交ダンス	466	33		
	邦楽	233	21	パソコン	125	7	その他ダンス	1,259	96		
	俳句、短歌、川柳	190	16	家事、実用	59	3	ニュースポーツ	915	57		
	その他文芸	28	3	文学	31	3	野外活動	288	8		
	詩吟	170	16	朗読、読み聞かせ	41	4	その他スポーツ	1,481	30		
演劇、表現活動	181	9	計	3,219	120	計	23,877	1,199			
				その他複数種目団体	116	8	総計		35,232	1,859	

※ 団体が組織されている連盟・協会の場合、組織する団体数を掲載。

⑥ 生活学校

生活学校では、地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに調査や地域住民・行政・企業との話し合いを通して課題解決をめざす運動を行っています。区内にある5つの生活学校と協力して研修会を開催するなど、生活学校運動を支援しています。

<令和2年度実績>

生活学校 馬込・糎谷・大森・あおば・六郷

研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

活動記録 令和元年度活動記録誌

『新生活 2019（令和元）年度 大田区生活学校活動の記録』発行 220部

⑦ ユネスコ活動

ユネスコ活動は、「ユネスコ憲章」に基づき、教育・科学及び文化を通じて、国際的理解と協力の関係を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としています。

大田ユネスコ協会と協力して、地域の特性に応じた活動を行います。

<令和2年度実績>

○地域遺産講演会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

○世界遺産講演会 1回 参加者 35人

○地域遺産・世界遺産写真展 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

(5) 区民活動支援施設

福祉、環境、まちづくり、国際支援など公益的価値の創造につながる活動や、地域の社会貢献活動を行う団体に対し、その活動を支援する機能をもった施設の運営を行います。

① 区民活動支援施設大森（こらぼ大森）における協働支援施設の管理・運営

平成16年4月に旧区立大森第六小学校であった校舎を改修し、「連携と協働」を基本にした新しい仕組みの区民活動を支援するために開設された施設で、区民で構成される団体（特定非営利活動法人 大森コラボレーション）に業務を委託し、事業の企画・運営を実施します。

<令和2年度実績（利用状況）>

会議室 141件/延べ1,120人 調理室 134件/延べ1,238人 情報交流室 延べ4,467人

ミーティングルーム 延べ548人 共同事務室5団体 相談件数 1,030件

② 区民活動支援施設蒲田（m i c s おおた）

大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「区民活動支援施設蒲田」を「多文化共生推進センター」と併設という形で、平成22年9月に消費者生活センターに開設しました。さまざまな区民活動団体の交流の場として、相談、講座実施、活動場所の提供などにより団体間の連携や地域デビューを支援します。

<令和2年度実績（利用状況）>

教室 392件/延べ4,455人 多目的スペース 418件/3,145人

利用者数 810件/延べ7,600人 相談件数 2,461件

5 青少年担当

(1) 青少年健全育成の推進

① 大田区子ども・若者計画（令和3年度～令和7年度）の推進

区の青少年施策の基本目標を示し、子ども・若者が心身ともに健やかで地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できるように、子ども・若者への支援、家族を含めた支援、地域との連携に基づく支援の推進を図り、青少年健全育成事業を進めます。

② 大田区青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の附属機関です。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、大田区子ども・若者計画の進捗管理、評価に加え、施策の実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項について区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申をしています。

＜令和2年度実績＞ 委員29人（定数32人） 協議会3回、小委員会3回、専門部会3回開催
主な審議内容

「大田区子ども・若者計画」策定について

③ 環境浄化の推進

内閣府が実施する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子供・若者育成支援強調月間」に合わせた諸活動を実施します。

④ 令和3年度の予定

※新型コロナウイルスの影響により〈中止〉となった行事あり。（令和3年5月31日現在）

開催時期	行事予定
令和3年 4月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第1回）〈中止〉、 子どもガーデンパーティー〈中止〉、青少対会長会①
5月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第2回）〈中止〉、青少対会長会②
6月	東京都青少年健全育成功労者等表彰選考委員会、青少年委員宿泊研修〈日帰りに変更〉
7月	第1回大田区青少年問題協議会、青少年対策地区委員研修会、 リーダー講習会（中高生対象）（7月～9月 全8回）、青少対会長会③、 リーダー講習会（小学生対象）（7月～1月、大森・調布・蒲田各地域年7回）
8月	リーダー講習会（成人対象・リスクマネジメント）
10月	青少年対策地区委員永年功労者表彰式、リーダー講習会（成人対象）
11月	第2回大田区青少年問題協議会、青少対会長会④、青少対会長・副会長宿泊研修
12月	青少対会長会⑤
令和4年 1月	成人のつどい、令和3年度リーダー講習会事業説明会、 大田区青少年表彰選考委員会
2月	第3回大田区青少年問題協議会、青少対会長会⑥、 青少対会長・副会長の区長を囲む懇談会、リーダー講習会（成人対象）、 大田区子ども交歓会、リーダー講習会（中高生対象）（2月～3月 全5回）
3月	青少年表彰式、ヤングフェス - Oh!! 盛祭 -

(2) 青少年問題地区対策

① 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位で組織されています。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援しています。

青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしています(会長会 年6回開催)。

<令和2年度実績>

ア 研修会

研修会	会長・副会長宿泊研修	青少年対策地区委員研修会
対 象	各地区の会長及び副会長	各地区の委員
日 時	中止	令和2年11月28日(土)
会 場	青少年交流センター ゆいっつ 他	池上会館 集会室
参加者数	—	60人
内 容		(講演) 「新たなイベント実施のノウハウについて」 講師：東京都「地区委員会なんでもアドバイザー派遣事業」 安富 啓 氏

イ 「地区委員会だより」の発行：1,300部

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行しています。

② 青少年委員

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っています。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めています。

<構成員>

青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とし、青少年委員を区内18地区から選出された方に委嘱しています(定数65人)。

<根 拠>

大田区青少年委員の設置に関する規則、大田区青少年委員の設置に関する要綱

<実 績>

各地域での委員活動のほか、委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施しました。大森・調布・蒲田3地区の地区会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組みました。

主催事業の「Oh!!盛祭」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(3) 青少年健全育成事業

① 青少年表彰

青少年又は青少年団体が日頃行っている活動をたたえ、活動意欲の高揚を図るために、青少年の表彰を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止となりました。

(令和2年度 青少年表彰内訳)

部門	個人	団体	部門	個人	団体
模範青少年	58人	0団体	スポーツ及び文化	25人	9団体
善行青少年	0人	0団体	伝統文化	0人	0団体

② リーダー講習会

【小学生対象】

主に区内の小学5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施しています。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託しています。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の3地域の運営委員会がそれぞれ行っています。

<令和2年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【中高生対象（ティーンズパワーあっぷセミナー）】

野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成を目指して、区内の中学生・高校生を対象に開催しています。

<令和2年度実績>

受講者数 10人（中学生 5人 高校生 5人）

講習回数 3回（夏6回・冬4回、計10回のところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏を中止、冬を縮小して3回開催）

宿泊実習 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【成人対象】

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催しています。

<令和2年度実績> 受講者数 44人

- ・リスクマネジメントセミナー「子どもの救急法講座」19人
- ・居場所セミナー「発達障がい寄り添った、体験の場づくりを考える」25人
- ・自然体験セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③ 大田区子どもガーデンパーティー

子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

<令和2年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

④ 成人のつどい

新成人の門出を祝福するとともに、成人としての自覚を促す機会として開催しています。新成人主体の事業とするため、企画・運営は新成人による運営委員が行っています。

<令和2年度実績>

日 時：令和3年1月11日（祝・月）～2月26日（金）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大田区総合体育館での会場開催を中止し、上記期間において運営委員会ホームページにて式典動画や運営委員企画を配信するオンライン開催としました。

(4) 青少年団体の支援

① 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険等を内容とした保険を契約しています。

<令和2年度実績> 保険加入 57団体

② 少年少女団体協議会補助

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が子ども交歓会を開催しています。区は協議会に対して補助を行っています。

<令和2年度実績> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 大田区青少年交流センター



平成30年3月末に閉館した平和島ユースセンターを増改築し、新たに「大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）」として、令和元年10月21日に開設しました。

宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点としてご利用いただけます。

<令和2年度実績>

(新型コロナウイルス感染拡大防止措置として休館・使用制限等をした期間を含みます。)

宿泊利用	団体数	54 団体	人数	980 人
日帰り利用	団体数	909 団体	人数	19,955 人
総数	団体数	963 団体	人数	20,935 人
各室利用率	和室	(7室)	9.8 %	
	指導者室	(1室)	3.9 %	
	洋室	(25室)	2.2 %	
	体育室	(1室)	79.3 %	
	第一研修室		30.0 %	
	第二研修室		17.6 %	
	調理室		15.0 %	

使用料収入 3,213,930 円

<施設の概要>

所在地	大田区平和島四丁目2番15号
規模	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	3,071㎡ (管理範囲)
延床面積	3,597.79㎡
主な施設	宿泊室 和室(7室)、洋室(25室)、指導者室 各施設 体育室、研修室(2室)、調理室、食堂、休憩スペース、シャワー室
宿泊定員	134人

(6) こどもSOSの家

地域から広く募集した事業協力員の自宅や店舗を活用し、子どもたちが犯罪など身の危険を感じたときに駆け込める場所として設置しています

入口や門扉などに貼られた「こどもSOSの家ステッカー」が目印です。

協力員は、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA等の活動を行っている方や区内事業者をはじめ「こどもSOSの家」事業の趣旨に賛同していただける方を登録しています。

協力員が犯罪に巻き込まれたとき等に備えて、区の負担で保険に加入しています。

協力員の申請受付と予算執行に関する事務は、地域力推進課青少年担当が所管し、子どもがSOSの家に駆け込み、協力員からの通報を受けた際の警察との連携対応は、防災危機管理課生活安全担当が窓口となって行います。



<根拠>

大田区こどもSOSの家事業実施要綱

<令和2年度実績>

登録協力員 2,560件 (令和3年3月31日現在)

「こどもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」(区立小学校の通学区域別)を、区立小学校新入学児童に対し学校を通じ配布しました。

区内警察署及び教育委員会と合同で、協力員登録者を対象にオンラインにて事業説明会を開催し、事業周知及び協力員との連携強化と活動の促進を図りました。

6 統計調査係

統計法等に基づき、国で定めた基幹統計の作成を目的とする統計調査等を行います。基幹統計には、国勢調査、工業統計調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査などがあり、これらの調査をそれぞれ決められた周期に基づいて実施します。調査結果は、国・地方公共団体の施策の基礎資料とされ、各方面で活用されます。

<令和3年度予定及び令和2年度実施調査>

調査名		令和3年度予定	令和2年度実施	主管
1	国勢調査		○	総務省
2	工業統計調査		○	経済産業省・総務省
3	経済センサス調査区管理	○	○	総務省
4	経済センサス－基礎調査		○	総務省
5	経済センサス－活動調査	○		経済産業省・総務省
＜計＞		2調査	4調査	

(1) 国勢調査

<目的>

人及び世帯に関する全数調査であり、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。国勢調査は最も基礎的な調査として大正9年以来5年ごとに実施しています。

<概要>

令和2年度実績	
調査期日	令和2年10月1日
調査周期	5年
根 拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、国勢調査令
調査対象	調査時に日本国内に居住するすべての人。ただし、外交官、外国軍人とその家族を除く。
調査対象件数	推定404,000世帯、推定740,000人
調査員数	3,111人
指導員数	435人
主要調査事項	世帯員の氏名や男女別等に関する事項（15項目）と世帯の種類、住居の種類等に関する事項（4項目）の全19項目
調査方法	①調査員が担当調査区内を巡回、事前周知リーフレットを配布しながら調査区要図と調査世帯一覧を作成（9月10日～9月13日） ②調査員が全世帯にオンライン回答用IDと調査票を配布（9月14日～9月20日） ③調査員が全世帯に回答確認リーフレットを配布（10月1日～10月3日） ④調査員が全世帯に調査協力のお礼状を配布（10月8日～10月11日）
経 費	支出済額 330,887千円

(2) 工業統計調査

<目的>

我が国の製造業の実態を明らかにするとともに、産業政策、中小企業政策など、国や地方公共団体等の工業に関する施策の基礎資料とします。我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供します。

<概要>

令和2年度実績	
調査期日	令和2年6月1日
調査周期	経済センサス-活動調査実施年を除き、毎年
根 拠	統計法（基幹統計）、工業統計調査規則
調査対象	日本標準産業分類に掲げる大分類E-「製造業」に属する全ての事業所。
調査対象件数	対象事業所数 約3,162件（準備調査名簿から）
調査員数	55人
指導員数	2人
主要調査事項	① 事業所の名称及び所在地 ② 経営組織 ③ 資本金額又は出資金額 ④ 従業者数 ⑤ 原材料使用額 ⑥ 製造品出荷額等
調査方法	① 調査員が担当区域内を巡回、対象事業所に所定の調査票を配布 ② 事業所はインターネットで回答、又は郵送提出
経 費	支出済額 2,319千円

(3) 経済センサス調査区管理

<目的>

経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正を行い、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用します。

<概要>

令和3年度予定		令和2年度実績
基 準 日	令和3年6月1日	令和2年6月1日
調査周期	毎年	毎年
根 拠	統計法（一般統計調査等）	同左のとおり
管理調査区数	1,187調査区	1,186調査区
報告予定・実績 調査区数	1調査区	26調査区
事務の概要	① 調査区の同定 ② 調査区修正の有無の確認 ③ 調査区管理関係書類の作成 ④ 都道府県への報告	同左のとおり
経 費	予算額 50千円	支出済額 47千円

(4) 経済センサスー基礎調査

<目的>

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備します。

<概要>

令和2年度実績	
調査期日	令和2年6月1日現在
根 拠	統計法（基幹統計）、経済センサス基礎調査規則
調査対象	【乙調査】国及び地方公共団体の事業所
調査対象件数	232事業所（廃止事業所を含む）
主要調査事項	①既存事業所 名称、所在地、活動状態 ②新設事業所 名称、所在地、活動状態、職員数、事業内容、事業の委託先の名称、電話番号等
調査方法	区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付する。
経 費	—

(5) 経済センサスー活動調査

<目的>

全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにし、事業費及び企業を対象とする各種統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とします。

<概要>

令和3年度予定	
調査基日	令和3年6月1日
根 拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、経済センサス活動調査規則
調査対象	【甲調査】日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所（※1） 【乙調査】国及び地方公共団体の事業所
調査対象件数	【甲調査】対象事業所数 約39,022件（準備調査名簿から） 【乙調査】対象事業所数 約225件
調査員数	361人（予定）
指導員数	30人（予定）
調査方法	【甲調査】 （1）調査員調査：単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く）、新設事業所など ①調査員が担当調査区内を巡回、事業所の活動状態を確認し、調査票等の配布及び回収を行う。 ②事業所はインターネット又は紙の調査票により回答。 （2）直轄調査：支所等を有する企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上）など ①国が直接調査票を郵送、調査員は活動状態の現地確認のみを行う。 ②企業及び事業所はインターネット又は郵送により回答。 【乙調査】 区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付。
経 費	予算額 38,142千円

（※1）農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業・外国公務に属する事業所を除く。

《統計調査員確保対策事業》

<目的>

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上を図ります。

(事業開始 平成23年3月)

<概要>

令和3年度予定		令和2年度実績
対象者	各種調査員経験者、公募による応募者	同左のとおり
主 管	総務省・東京都	同左のとおり
根 拠	統計調査員確保対策事業実施要領 登録者研修実施細則（総務省） 東京都統計調査員確保対策事業実施要綱	同左のとおり
登録者数※	312名（令和3年5月1日現在）	283名（令和2年5月1日現在）
事業内容	①統計調査員希望者の台帳への登録 ②新規登録者への「統計調査員のしおり」、「応答事例集」の送付 ③登録辞退・登録内容変更届の送付・受理 ④統計ニュースの送付 ⑤区報、ホームページによる公募	①統計調査員希望者の台帳への登録 ②「統計調査員のしおり」、「応答事例集」の送付 ③登録辞退・登録内容変更届の送付・受理 ④統計ニュースの送付 ⑤区報、ホームページによる公募
経 費	予算額 295千円	支出済額 153千円

※登録者数には、自治会・町会推せんの方で、かつ、本事業にも継続登録している方が含まれます。

7 消費者生活センター

多様化する消費者問題に対応するため、消費生活に関する相談、消費者被害の未然・拡大防止を目的とした各種啓発・情報提供などを通じて、消費者の支援・育成に努めます。消費者団体など地域との連携を強化し、区民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(1) 消費者被害の防止

消費生活に関する被害の防止に向け、消費者自ら考え判断し、自主的・合理的に行動できるよう、講座の開催や情報誌の発行など、情報提供による支援を行っています。

① 消費者教育講座

消費生活に関する情報提供、生活技術の習得のための講座を開催しています。

項 目	令和2年度	令和元年度
消費者講座	6回	10回
受講人数	108人	640人

② 講師派遣

消費者が自主的に学習し、消費生活を見直す契機とするため、各種団体が招く講師に支払う謝礼を区が負担しています。

項 目	令和2年度	令和元年度
派遣回数	3回	2回
派遣団体数	3団体	2団体
受講人数	61人	50人

③ 生活展

消費者問題を考える展示・発表の場を区内の消費者団体とともに開催しています。

<令和2年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

<令和3年度>

日程 令和3年10月2日（土）

テーマ 消費者の力で未来を変える 第48回大田区生活展

※消費者講座及びWeb開催予定。詳細は、消費者生活センターに直接お問い合わせください。

④ 生活情報誌の発行

生活向上に役立ち、日常生活に必要な情報や消費者問題についての知識を広く正確に伝えるため、生活情報誌「パレット」を発行しています。

項目	令和2年度		令和元年度	
	通常号	年2回	11,000部 2回	年3回
特別号	年1回	18,000部	年1回	20,000部

⑤ 資料コーナー・展示場の運営

消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。

	令和2年度	令和元年度
資料コーナー・展示場利用者数	2,762人	4,043人
展示テーマ	レジ袋有料化	18歳で「大人」に！
	できることから始めよう「食品ロス」！	チケットの高額転売が禁止に！
	洗濯表示を知っていますか？	キャッシュレスって何？

⑥ 家庭用品等立入検査

区内販売事業者への指導及び普及のため、家庭用品品質表示法ほか4法に基づき、立入検査を実施しています。

検査	令和2年度		令和元年度	
	家庭用品品質表示法	1店舗	52点	1店舗
電気用品安全法	1店舗	12点	1店舗	12点
消費生活用製品安全法	1店舗	6点	1店舗	5点
ガス事業法	1店舗	2点	1店舗	2点
液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律	1店舗	2点	1店舗	2点

(2) 消費者への啓発

多様化する消費者被害を未然に防ぎ、悪質商法等に対する注意を呼びかけるため、啓発用冊子「くらしの豆知識」や啓発用リーフレットを配布しています。高齢者施設、学校等への巡回啓発・出張啓発、地域イベント等での啓発を実施しています。

<実績>

○啓発用冊子「くらしの豆知識」発行

	令和2年度	令和元年度
発行部数	836部	1,000部

○リーフレット等配布

	令和2年度	令和元年度
高齢者向	自治会・町会、シニアクラブ等	自治会・町会、シニアクラブ等
配布部数	13,908部	11,151部
若者向	区立中学校	区内私立高校・専門学校、教育施設等
配布部数	3,758部	5,002部

○巡回啓発

	令和2年度	平成元年度
高齢者向	老人いこいの家等（5か所）	老人いこいの家等（16か所）
参加人数	50人	276人
若者向	区立中学校（4か所）	区立中学校（1か所）
参加人数	358人	70人

○出張啓発

	令和2年度	令和元年度
高齢者向	民生児童委員協議会（1か所）	地域包括支援センター等（5か所）
参加人数	23人	85人
その他	なし	2か所（専門学校、私立高校）
参加人数	—	265人

○おおたふれあいフェスタ

	令和2年度	令和元年度
参加人数	中止	1,474人

(3) 消費者相談・消費者被害の救済

消費者の権利確立及び消費生活の安定と向上を図るため、専門の消費生活相談員（8人）を配置し、消費生活に関する相談を受け、助言・情報提供、あっせんを行っています。消費者被害の救済を図るため、消費者被害救済委員会（委員10人）を設置しています。

<実 績>

○性別、年齢別、職業別

(年度)	令和2年度		令和元年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
計	5,591	100.0	5,858	100.0
(性別)				
男性	2,326	41.6	2,083	35.6
女性	2,785	49.8	3,311	56.5
不明・団体	480	8.6	464	7.9
(年齢別)				
未成年者	108	1.9	110	1.9
20-29歳	662	11.8	487	8.3
30-39歳	600	10.7	548	9.4
40-49歳	746	13.3	691	11.8
50-59歳	824	14.7	842	14.3
60-69歳	659	11.8	813	13.9
70歳以上	1,132	20.2	1,593	27.2
不明・団体	860	15.6	774	13.2
(職業別)				
給与生活者	2,483	44.4	2,094	35.7
自営・自由業	277	5.0	341	5.8
家事従事者	388	6.9	608	10.4
学生	189	3.4	179	3.1
無職	1,324	23.7	1,855	31.7
行政	0	0	0	0
団体	215	3.8	242	4.1
その他不明	715	12.8	539	9.2

○相談種別

令和2年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
苦情	5,124	91.6
問合せ	462	8.3
要望	5	0.1
合 計	5,591	100.0

○商品、役務の分類別

令和2年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
運輸・通信サービス	900	16.1
保健衛生品	459	8.2
食料品	439	7.9
商品一般	399	7.1
レンタル・リリース・貸借	396	7.1
教養娯楽品	388	6.9
他の役務	322	5.8
被服品	303	5.4
住居品	271	4.8
金融・保険サービス	255	4.6
その他	1,459	26.1
合 計	5,591	100.0

(4) 食品の放射性物質測定事業

消費者の食品に対する不安解消を目的として、一般流通食品等に含まれる放射性物質の簡易測定を行っています。

事業開始	平成24年11月1日
対 象	区内在住者（事業者を除く）
測定場所	大田区放射性物質測定室 消費者生活センター内
専用電話	03-6715-9883
測 定 日	月・水・木・土曜日の週4日 (祝日、年末年始、消費者生活センター休館日を除く)
測定時間	午前9時から午後5時まで
費 用	無料
測定対象	一般流通食品等
測定方法	「食品中の放射性物質セシウムスクリーニング法」に準拠する

<実績>

	令和2年度	令和元年度
検体数	102検体	214検体

(5) 消費者生活センター区民利用施設

7つの集会室、消費者団体が利用できるグループ活動室等の施設を備えています。

<施設概要>

開設日	昭和56年5月30日		
所在地	蒲田五丁目13-26-101 (JR「蒲田」駅 東口から徒歩5分)		
電話番号(代表)	03-3736-7711	電話番号(相談)	03-3736-0123
F A X	03-3737-2936		
敷地面積	1,196㎡(消費者生活センター分)、2,533㎡(都市再生機構所有分含む)		
構造	鉄筋コンクリート13階建て(1、2階部分が同センター、3階は図書館、4階以上は賃貸住宅) *駐車場有		
休館日	12月29日から1月3日まで、臨時休館日		

<利用料金> (平成29年4月1日より)

室場	面積	定員	平日			土日祝		
			9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
第1集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第2集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第3集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第4集会室	50㎡	30人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第5集会室	80㎡	48人	2,100	3,500	5,500	2,100	4,200	6,600
第6集会室	80㎡	36人	2,100	3,500	5,500	2,100	4,200	6,600
大集会室	243㎡	200人	7,000	10,300	17,600	7,000	12,400	21,100

<付帯設備(特殊器具)> ※付帯設備の利用料金は、午前・午後・夜間の利用時間帯ごとに必要

名称	単位	料金	名称	単位	料金
ワイヤレスマイク	1本	1,200円	スライド映写機	1台	1,200円
CDプレーヤー	1式	1,200円	OHP	1台	1,200円
カセットプレーヤー	1式	1,200円	有線マイク	1本	無料
ビデオセット	1式	1,200円	DVDプレーヤー	1台	1,200円
プロジェクター	1台	2,000円			

<実績>

	令和2年度	令和元年度
使用料収入	7,387,825円	12,800,875円

<令和2年度実績>

集会室	使用回数				使用可能 回数	利用率
	午前	午後	夜間	計		
第1集会室	192	217	131	540	737	73.3%
第2集会室	163	219	110	492	737	66.8%
第3集会室	164	195	72	431	737	58.5%
第4集会室	169	186	85	440	737	59.7%
第5集会室	117	160	80	357	737	48.4%
第6集会室	152	180	106	438	737	59.4%
大集会室	94	124	78	296	491	60.3%
合計	1,051	1,281	662	2,994	4,913	60.9%

名称	回数
ワイヤレスマイク	953
CDプレーヤー	4
カセットプレーヤー	0
スライド映写機	11
OHP	0
ビデオセット	7
DVDプレーヤー	3
プロジェクター	178
有線マイク	730
合計	1,886

Ⅱ 特別出張所

1 特別出張所の役割

(1) 地域力の拠点

18の特別出張所は、それぞれの地域の特色や魅力を活かしながら、安全で安心に暮らせるまちをつくり、地域課題の解決を図るため、地域力の拠点として、様々な団体と連携・協働し、地域を繋ぐコーディネーター的な役割を担っています。

(2) 窓口サービス

窓口では、各種証明（住民票写等、戸籍・印鑑証明等）の発行、区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の収納、住民基本台帳（転入、転居、転出等）、戸籍（出生、死亡、婚姻等）、印鑑登録に関する届出を受け付けています。

【その他の交付・配布物】

就学校指定通知票、公営住宅しおり、個人番号カード、国保プール券、確定申告用紙、区民税申告書、給与支払報告書の受領と担当課への送付、申出により交付（口座振替依頼書各種：区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

(3) 地域事業への支援・協力など

主な事業は次のとおりです。

分野	事業名	分野	事業名
防災	学校防災活動拠点、防災市民組織、総合防災訓練、市民消防隊訓練、ポンプ操法発表会、防災講習会	清掃	リサイクル活動、多摩川河川美化活動、「清潔で美しい大田区をつくる条例」における役割
募金活動	共同募金、歳末たすけあい募金	日赤	献血事業、病院奉仕事業
統計調査	調査員、指導員との連絡調整	選挙	不在者、期日前投票所、明るい選挙推進活動
福祉	地区民生委員・児童委員協議会	区報	自治会連合会による配布協定
遺家族援護	戦没者遺家族世帯の援護	公園	ふれあいパーク活動
各種イベント	子どもガーデンパーティー、花火の祭典、区民スポーツまつり、OTAふれあいフェスタ、成人のつどい、リーダー講習会		
各種運動等	春及び秋の交通安全運動、秋の防火活動、防災とボランティア週間、社会を明るくする運動、クリーン大田強化月間、青少年をめぐる環境浄化活動		
各種委員等の推薦	民生委員・児童委員、青少年委員、スポーツ推進委員、統計調査員、選挙の管理者立会人、明るい選挙推進委員、こどもSOSの家協力員		
各種表彰	区政功労者、自治会町会永年在職者、交通安全、青少年、防火活動功労		

(4) 区民センター・文化センター等、所管施設の取り組み

地域力推進部が所管する区民センター、文化センター、その他の施設は、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上や地域の活性化に寄与するために設置され、地域の様々な世代・団体の方々に利用されています。

各施設が地域力の拠点として機能するため、利用者が快適に利用できるように適切な管理・運営に努めています。

2 18色の特色ある地域づくり（令和2年度実績）

世帯数及び人口は特別出張所管内の令和3年4月1日現在

1 大森東特別出張所（大森南 4-9-1 Tel3741-8801）

～人情と思いやりのあるまち 大森東～

☺世帯数：10,537 ☺人口：19,605

●地域課題「支え合いによる地域づくり」の実現に向けた取組

地域力推進地区委員会の分科会活動において、地域の課題解決に向けて取り組みました。

①防犯・防災委員会：無線機を活用した情報伝達訓練等 ②保健・福祉委員会：18色の緑づくり等

●地域防災の強化

学校防災活動拠点での新型コロナウイルス感染拡大の状況下における受付訓練を実施し、次年度に取り組むべき課題を共有しました。

大森第一中：8月29日 参加者20人 大森東中：8月2日 参加者36人

また、羽田空港周辺振興協議会助成を活用して無線機及びアンテナを追加購入、配備し、情報網の拡充を行いました。会議 3回 訓練 1回

●「いつつのわふれあい祭りパネル展」の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「いつつのわふれあい祭り」を縮小し、地域の皆さまと祭りの歩みを写真で振り返る「パネル展」に変えて実施しました。

11月1日、2日 来場者延べ約250人

●スポーツの要素を含んだ美化活動の取組

自治会や青少対が中心となり、10月11日に「第3回大森東地区いつつのわクリン大作戦」を開催する予定で準備を進めてきましたが、台風接近に伴い中止となりました。

●青少年対策大森東地区委員会の取組

新型コロナウイルス感染拡大防止で中止となる中、自分や仲間へ勇気を与えるメッセージ（標語）を、管内の小・中学生に募集し、784件の応募がありました。また、子どもたちに喜んでもらうため、そしてエコ活動の推進につなげることを目的に、活動PRメッセージとともにオリジナルエコバッグを配付しました。

2 大森西特別出張所（大森西 2-3-3 Tel3764-6321）

～森と川と海のあるやさしいまち～

☺世帯数：35,104 ☺人口：60,140

●「ふる浜まつり」のさらなる拡充に向けた取組

令和2年10月に開催を予定していた「第4回ふる浜まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。次回の開催に向け、まつりのさらなる拡充に必要な備品の整備や、ふる浜まつりが大森西地区に密着したまつりとなるよう、愛着が持てるキャラクターの新規作成に取り組んでいます。

●地域防災の強化

各学校防災活動拠点において、感染症対策を考慮した施設利用計画の作成及び現地検証・訓練を行いました。訓練では、避難者の消毒・検温の流れの確認や、避難者待機時の距離の取り方、ビニールシートを使った受付設置などを行うとともに、応急給水栓や段ボールベッドなど新規に備蓄した資材の組立てを行いました。

●緑づくりの拡充

地域力推進地区委員・青少対地区委員・地区民児協委員・日赤献血事業参加者等へ種などを配付しました。地域の皆様の協力により、春には「菜の花」秋には「コスモス」と季節により2種類の花の種を撒き、緑づくりの輪を広げました。

●青少年交流の推進

青少対行事は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くが中止となりましたが、12月に開催したクリスマス会は、ゲーム内で手をつなぐ場合はタオルを使うなど感染症対策を講じながら楽しめるレクリエーションを子どもたちが自ら考え、実践しました。

開催日：12月20日 参加者：ジュニアリーダー8名

●地域の情報紙

・となりぐみ 21/年4回 120,000部

3 入新井特別出張所（大森北 1-10-14 Luz 大森 1階 Tel3761-5303）

～にぎわい・ふれあいのまち 入新井～

☺世帯数：23,453 ☺人口：41,446

●特色ある地域づくり

- 5月：農業生産体験活動（「田植え」）中止
- 7月：第17回入新井盆踊り大会 中止
- 9月：山王町会・山王二丁目町会合同防災訓練（山王小学校）中止
- 9月：入新井地区九町会合同防災訓練（大森第二中学校）中止

●地域防災の強化

各学校防災活動拠点にて、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため訓練を見合わせました。

- ①山王小学校：中止
- ②大森第二中学校：中止
- ③入新井第五小学校：中止
- ④入新井第一小学校：中止

●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、シラン、パンジー）

6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布し、緑づくりの輪を広げました。また、苗植えに合わせて「パンジー育成講習会」を実施しました。

●地域力向上の取組 【地域力推進入新井地区委員会分科会】

- ①入新井地区の歴史に関する分科会

地区の歴史をまとめた「入新井歴史散歩マップ」を活用し、山王地区のまちあるき、歴史講座を開催した他、歴史マップ英語版の作成やマップ活用動画の作成を行いました。

●地域の情報紙

- ①わがまちいりあらい（88～90号）89号欠番/年2回 4,900部
- ②入新井青少対だより（33号）/中止

4 馬込特別出張所（中馬込 3-25-5 Tel3774-3301）

～文化の香る坂道のまち～

☺世帯数：30,622 ☺人口：56,615

●活発な防犯活動

馬込防犯連合会、NPO馬込子まもり会、MSP（馬込セーフティパトロール）が組織され、定期的に管内をパトロールし、子どもたちの見守り活動を行っています。

●地域防災の強化

各学校防災活動拠点で現地確認や研修を行い、防災意識の向上を図りました。

- ①馬込中：10月31日 防災研修の実施
- ②馬込東中：12月12日 現場検証の実施

※上記以外の学校の訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、ひまわり、シクラメン）

地域の方々の協力により、まちに彩りを添えました。また、子どもガーデンパーティーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

●特色のある地域づくり

第31回馬込文士村大桜まつり（3～4月）は地域の協力を得て、オンライン開催にて実施しました。その他、第25回馬込大盆踊り大会（7月）、第6回馬込の月見まつり（10月）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

●青少年交流の推進（青少年対策馬込地区委員会の取組）

青少年交流に資する事業については、開催に向けて準備を進めるも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

5 池上特別出張所（池上 1-29-6 TEL3752-3441）

～歴史と人情のまち池上～

☺世帯数 24,471 ☺人口：45,808

●管内各種団体と連携した地域力の向上

地区自治会連合会（自治会・町会）、地域力推進地区委員会、地域情報誌「わがまち池上」編集委員会、青少年対策地区委員会、池上地区まちおこしの会などと連携し、地域の各種課題解決に向けた取り組みを行っています。

●地域防災力の向上（令和2年度実績）

出張所、自治会・町会、各学校防災活動拠点（5校）が連携し、水害時緊急避難場所の設置・運営マニュアルを作成しました。また、これを活用した避難場所等の開設訓練や啓発活動（ポスター・チラシ配布）などを行い、地域防災力の向上を図りました。

●地域の緑づくり推進（令和2年度実績）

池上地域の花である日日草とひまわりの苗・種を自治会・町会へ配布（5月・6月・7月の各下旬）し、地域の緑づくりを推進しました。

●特色ある地域づくり（令和2年度実績）

青色回転灯パトロール車（池上地区まちおこしの会）による巡回活動を通年実施しました。また新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、例年は以下の活動を行っています。

5月：苗の配布会（池上小学校）

8月：池上まつり（池上会館と池上小学校周辺）

11月：地域ふれあいコンサート（池上会館）

池上文化センターまつり（池上文化センター）

2月：梅まつり（南之院駐車場と池上梅園前駐車場）

3月：スポGOMI 池上大会（池上地区周辺）

6 新井宿特別出張所（中央 1-21-6 TEL3776-5391）

～医療・福祉・文化のまち新井宿～

☺世帯数：11,651 ☺人口 21,852

●地域力向上への取り組み

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも実施可能な事業を通して新井宿地区の魅力発信や地域のつながりの強化を図りました。

①新井宿地区の魅力発信

新井宿自治会連合会で地域の歴史・文化を取りまとめた「新井宿地域の歴史」を発行し、豊かな歴史を持つ「文化のまち新井宿」の魅力を発信しました。

②地域のつながりの強化

新井宿特別出張所の観光情報コーナーで「外国人住民について知ってみよう！」のパネル展を開催し、外国人住民を含めた地域のつながりの強化を図りました。

●地域防災力の強化

自治会・町会を中心に、学校防災活動拠点でマニュアル整備や新型コロナウイルスなどの感染症を考慮した避難所運営手法の検討などを行いました。

●緑のまちづくりの充実

地域団体（NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり）の協力により、特別出張所の敷地内に地域の花（アサガオ、アリッサム）を植えると共に、自治会・町会や窓口で種を配布し、緑づくりの輪を広げました。

●地域の情報紙

わがまち新井宿（81号・82号）／年3回 各13,000部

（内1回は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により発行中止。）

7 嶺町特別出張所（田園調布本町 7-1 Tel.3722-3111）

～豊かな心、水と花の里 みねまち～

☺世帯数：13,727 ☺人口：26,210

●災害に強いまちづくり

学校防災活動拠点本部の「班長・副班長会議」の充実を図り、班長・副班長が中心となって訓練内容を策定しました。令和2年度は感染症対策を踏まえ、各会館に分散した情報伝達訓練を行いました。12月5日 各自治会・町会会館、出張所 参加者 75人

●ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー～嶺町地区自治会連合会主催～

5町会の各拠点にクイズ等を設けた“クイズラリー”形式で実施し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも安心して参加できるイベントとして好評をいただきました。青少年対策地区委員がクイズ考案で協力しました。令和3年3月8日～3月19日 参加者 215人

●みねまちポールウォークの会

令和2年度は、規模を縮小した開催となりましたが、参加者からは大変な好評をいただきました。「元気で健康なまちづくり」の推進のための活動として定着しています。

年4回：みねまちポールウォークの会（室内、桜坂、御嶽神社等） 参加者 109人

●在宅版 みねまち親子木工教室 ～青少年対策嶺町地区委員会主催～

東調布建築組合の協力の下、令和2年度は申込者に「小物入れ」のキットを配付して、自宅で工作を楽しんでいただきました。

●地域の情報紙

*さかみち(117号～119号)／年3回 計29,300部

*青少対嶺風(22号)／年1回4,600部

8 田園調布特別出張所（田園調布 2-20-16 Tel.3721-4261）

～水とみどりにめぐまれたまち～

☺世帯数：10,504 ☺人口：21,601

●田園調布せせらぎ館開館記念事業

令和3年1月16日、田園調布せせらぎ公園内に田園調布せせらぎ館が開館し、区主催で開館記念式典を行い地域住民と開館を祝いました。同日から1月31日までは自治会連合会中心で第13回田園調布グリーンフェスタを開催しました。感染症対策のためパネル展示や動画配信を行い地域の魅力を発信しました。

開催日時：令和3年1月16日(土) 会場：田園調布せせらぎ館 来場者数：6,787名

●自治会町会加入率向上の取り組み

自治会町会への新規加入者に対し、加入特典として防災関連グッズ（30点セット・多機能防災ラジオ）を進呈しています。加入率向上のみならず、防災への関心を高め、家庭内備蓄推進などの相乗効果も図ります。

●地域防災の強化

自治会・町会と共に、学校防災活動拠点全校で水害想定及び感染症対策を講じた避難者受け入れシミュレーションを実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有しました。

①田園調布小：7月22日 参加者22人 ②調布大塚小：7月27日 参加者18人

③田園調布中：7月9日 参加者16人、7月29日 参加者12人

●青少年交流の推進

せせらぎ館開館記念式典終了後、建築家隈研吾氏による田園調布中学校生を対象とした講演会を青少年対策田園調布地区委員会主催で開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代表生徒のみせせらぎ館で受講し、その模様を生徒に個別配信しました。隈氏からはせせらぎ館への想いや建築家を目指したきっかけ、行動することの大切さなどをご講演いただきました。当日の様子は後日限定配信を行い、多くの方に視聴いただきました。

開催日時：令和3年1月16日(土) 13時30分～15時 会場：田園調布せせらぎ館

当日傍聴者：21人 当日配信視聴回数：213回 後日配信視聴回数：255回(2/2～3/9日配信)

9 鶉の木特別出張所（南久が原 2-30-5 Tel3 750-4241）

～水とみどりとふれあいのまち～

☺世帯数：14,490 ☺人口：26,327

●学校防災活動拠点訓練

鶉の木地区管内の自治会・町会が中心となり、防災訓練を行いました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下に起きた災害を想定し、健常者・要配慮者等の避難導線の確認を中心に防災訓練を行いました。

【訓練実績】

- ①大森第七中学校：9月26日（土）午後1時～ ②千鳥小学校：10月3日（土）午前9時
③東調布第三小学校：11月1日（土）午後2時～ ④嶺町小学校：12月6日（日）中止

●防災チラシの配布

令和元年の台風19号の教訓を踏まえ、令和2年度より水害等については区内89カ所の小中学校が避難所として開設されることとなりました。鶉の木地区でも7つの町会がそれぞれ近隣の小中学校にスムーズに避難できるようチラシを作成し、町の方々へ秋と冬の2回配布し、啓発活動を行いました。

●高齢者事業について（高齢者ふれあいフェスタ）

3月中旬開催予定（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

●花苗配布事業（地域の花：パンジー）

11月に花苗配布を行いました。町会の方々に協力していただき、パンジー・ガーデンシクラメン・水仙を鶉の木地区管内に配布し、花と緑にあふれた潤いのある町作りの輪を広げました。

（配布個数：パンジー 1,450個 ガーデンシクラメン 360個 水仙 710個）

●地域情報誌「さんぼみち」の発行

令和2年度は10月と1月に発行しました。（各12,500部）

10 久が原特別出張所（久が原 4-12-10 Tel3752-4271）

～歴史と緑とふれあいのまち～

☺世帯数：13,695 ☺人口：29,164

●地域課題「自治会の加入促進」への取り組み

地域力推進地区委員会の地域の課題として「自治会の加入促進」を設定しました。地域住民の交流の場を目的としたまち歩きに向け、活動の中心となる地区委員が、予定コースを回る計画としましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく延期となりました。

●緑づくりの充実（地域の花：パンジー、ベゴニア、チューリップ）

自治会の協力で、公園、児童館などに地域の花の苗を植えました。新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも地域の花が地域の方を癒してくれました。

（春植え：6月25日（金）ベゴニア 秋植え：11月26日（木）パンジー・チューリップ）

●地域防災の強化

久が原地区地域防災協議会では、災害時の自助、近助、共助に取り組むためのルール「久が原ルール」の普及に努めています。地域に縁のあるデザイナー・イラストレーターの協力を得て、概要版として「久が原ルールを活かそう！」を作成しました。

●地域情報紙「くがはら」の発行

当地区の情報紙は、編集委員がレイアウトからイラスト、枠線にいたるまで考え抜いて作成しています。第1号から途切れることなく発行してきた情報紙も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため編集会議ができず2号分が休刊となりました。令和3年新年号から、感染対策を徹底しながら編集会議を再開し、地域へお届けしています。

（地域情報紙「くがはら」／年4回 各11,720部 令和2年夏号・秋号休刊）

11 雪谷特別出張所（東雪谷 3-6-2 Tel3729-5117）

～心ふれあい歴史と出会う水と緑と坂のまち～

☺世帯数：31,365 ☺人口：62,840

●地域防災の強化

自治会を中心に、風水害発生時の学校施設使用図の見直しや学校防災活動拠点訓練を実施し、風水害時に対する防災意識の向上を図りました。また、避難所を運営するにあたって、感染症対策を念頭に置いた避難者の受入れ方法や検温器など物品の使用方法について共有ができました。

●安全・安心な地域づくりの強化

出張所内に安全安心情報発信コーナーを設け、大田区作成のハザードマップや東京都、警察・消防等が提供する資料を集め、自助に役立つ情報発信と個人の防災意識の向上を図りました。

●「大田区友好都市行っつつもりツアー」の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年行っていたバス見学会の開催方法を見直し、出張所会議室で大田区の友好都市の動画やパンフレットを見ながらその都市を知る「行っつつもりツアー」を開催しました。新しい生活様式での楽しみ方、過ごし方を考えるきっかけとなりました。

●青少年健全育成の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の大半が中止となりましたが、この機を次年度以降に向けた準備期間としてとらえ、必要な情報の収集や技能の習得を行いました。具体的には研修会の開催、ジュニアリーダー部メンバーによるニュースポーツ（モルック）のなどの活動を行いました。

●緑づくりの拡充

春はペチュニアの苗、秋はスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の方々に育てていただきました。ペチュニアの種・スイセンの球根を出張所でも配布し、雪谷の花を広めました。

●地域の情報紙の発行

ふれあい雪谷／年4回、雪谷青少対だより「ゆきがや」／年1回

12 千束特別出張所（南千束 2-16-19 Tel3726-4441）

～水と緑の美しいまち～

☺世帯数：13,557 ☺人口：24,767

●公正・正確な戸籍住民等窓口事務の遂行

個人情報保護に配慮した窓口環境づくりに努めました。また「国際都市おおた」実現に向け外国人住民の戸籍住民等の手続きも公正・正確に行うよう取り組みました。

●文化センターの円滑な運営

お客様ニーズへの対応力を高め、地域から愛される文化センターづくりに取り組みました。

●大田区立勝海舟記念館との連携

令和元年9月に開館した勝海舟記念館と、相互にパンフレットや地域情報紙を配架する等、地域内での情報連携に努めました。また、記念館を眺めながらくつろげるスペースとして隣地に公園を整備し、令和3年4月に開園しました。

●緑づくりの拡充

千束地区の花であるシバザクラの苗を例年に引き続き、学校などの公共施設や大岡山駅前ロータリーへ配布し、地域住民と協力して植え付けを行いました。また、令和2年度には、勝海舟記念館にも苗を配布し、記念館のメインエントランスに記念館の職員が苗を植付けました。これらの活動により、緑づくりの拡充を計りました。

●出張所建物の移転改築（実施設計）

地域関係団体との連携や関係部局との調整に努め、地域に開かれた出張所づくりに努めました。

●学校防災活動拠点機能の強化

首都直下型地震に備えるため拠点開設に特化した訓練を実施し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた拠点機能強化を支援しました。（管内5拠点のうち1拠点で訓練を実施し、他4拠点は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止）

13 糞谷特別出張所（西糞谷 2-14-13 TEL3742-4451）

～防災のまち 福祉のまち糞谷～

☺世帯数：22,196 ☺人口：39,561

●特色ある地域づくり

8月：糞谷地区子ども地域会議

10月：第35回子どもフェスティバル(中止)

1月：第3回ごみピック糞谷（中止）

11月：糞谷地区元気シニア・プロジェクト（ひとりでもウォークラリー：参加者 約800名）

●地域防災の強化

11月：糞谷地区一斉防災訓練（全自治会・町会が同日同時刻に実施）（中止）

学校防災活動拠点訓練：北糞谷小（1回）、東糞谷小・糞谷小・羽田中・糞谷中（各2回）

●地域力向上の取り組み

8月：福祉のまち糞谷 第8回夏のおまつり（中止）

9月：第59回糞谷地区連合運動会（中止）

●18色の緑づくり

12・1月：各自治会・町会、小中学校、児童館及び福祉施設にパンジーの苗を配布

●地域の情報紙

*糞谷／年3回 各15,500部

*青少対糞谷地区だより／年1回 3,000部

●所管施設の取り組み

10月：糞谷文化センターまつり（中止）

14 羽田特別出張所（羽田 1-18-13 TEL3742-1411）

～人情味あふれる自然豊かなまち～

☺世帯数：21,302 ☺人口：38,325

●特色ある地域づくり（R2実績）

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して羽田地区の魅力を広く発信することが出来ました。

8月：「羽田地区防災展示会」（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）

11月：「地域の花 パネル展」（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）、
「苗植え会」（萩中文化センター）

12～2月：「たこの絵比べ」作品募集・展示（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）

●羽田地区公共施設の活用

羽田地域力推進センター1階の地域情報コーナーでの活動を中心に、羽田地区の魅力を発信する目的で、地域力推進羽田地区委員会の分科会の一つ「羽田の魅力PR分科会」が発足しました。本分科会が主体となり、地域の情報発信拠点として、町会、地域団体や地元企業等と連携しながら、事業を展開する予定です。

●地域の情報紙

*はばたき20／年1回16,200部

*青少対羽田ののぞみ／年1回1,500部

*青少対てんくう／年1回1,500部

●所管施設の取り組み（R2実績）

9月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「萩中文化センターまつり」を中止

10月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「羽田文化センターまつり」を中止

15 六郷特別出張所（仲六郷 2-44-11 Tel.3732-4885）

～水とみどりと防災のまち～

☺世帯数：35,688

☺人口：68,126

●地域防災の取組み

① 外国人の参加する総合防災訓練の取組み

場所：志茂田小学校 日時：11月15日（日）参加者：180名（外国人の参加5名）

第1部では、河川の専門家を招き、台風時にとるべき行動とタイミングを学習しました。

第2部では、感染症対策を考慮した水害時緊急避難場所の開設・運営訓練を実施しました。

② 学校防災活動拠点での実地検証訓練の実施

・六郷地区の学校全9校で出水期前の7月～9月上旬に、水害時緊急避難場所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で実地検証訓練を行いました。

・訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに学校ごとに避難所運営マニュアルを作成しました。マニュアルは必要に応じて、随時更新していきます。

・水害時に、被害が大きい六郷地区だからこそ、各学校防災活動拠点を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へと意識し、町会・学校・区の三者で協力していきます。

③ 避難行動要支援者支援勉強会

六郷地区では毎年災害時に要支援者をどのように支援していくかを学ぶ勉強会を開催してきました。令和2年度は、対面での勉強会は取りやめ、その代わりとして「避難行動要支援者の支援のためのしおり」を作成し、地域力推進六郷地区委員に送付しました。

●18色の緑づくりの取組み

15町会・自治会の協力により、秋にサクラソウの苗を配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口においてもサクラソウの種を配布しました。秋にはサクラソウが町中を彩ります。

16 矢口特別出張所（矢口 2-21-14 Tel.3759-4686）

～二十世紀桜と歴史が息づくまち～

☺世帯数 22,959 ☺人口：43,523

●地域課題「高齢者見守り」の取組み（地域力推進矢口地区委員会高齢者見守り分科会）

① 「ポール de ウォーク」勉強会 令和2年11月12日 矢口特別出張所 参加者23名

高齢者見守り検討分科会委員を対象とした勉強会を実施しました。

② ポールウォーキング体験会

「ポール de ウォーク」勉強会に参加した委員が企画・実施しました。

矢口二丁目16号館自治会 令和3年3月10日 矢口二丁目公園 参加者：19名

下丸子27号自治会 令和3年3月12日 下丸子多摩川公園 参加者：20名

●災害に強いまちづくり

① 矢口地区に特化した風水害対策のチラシを作成し、自治会町会の掲示板で周知しました。

② 災害時給水ステーション見学会実施 令和2年11月27日 下丸子公園 参加者：46名

③ 自衛消防訓練 令和3年2月26日 区民センター内ゆうゆうくらぶ 参加者：10名

●18色の緑づくり

① 秋まき「菜の花」の種まき

令和2年10月6日 矢口特別出張所 参加者：15名

② 18色緑づくり代表者会議の実施

令和3年3月26日 矢口特別出張所 参加者：12名

●地域の絆を深める

① 第十回二十世紀桜まつり 令和3年3月28日 新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止
地域情報紙「矢口トーク」第117号で二十世紀桜まつり特集号を組み、二十世紀桜まつりの振りかえりを行いました。

17 蒲田西特別出張所（西蒲田 7-11-1 Tel3732-4785）

～17色に輝くまち～

☺世帯数：36,249 ☺人口：62,383

●特色ある地域づくり

- 10月：蒲田国際フェスティバル2020（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
予定会場：日本工学院 蒲田キャンパス、JR 蒲田駅西口駅前広場
- 2月：かまにしコンサート（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
予定会場：東京実業高等学校

●緑づくり（地域の花：マリーゴールド ネモフィラ）

自治会・町会、学校、商店街等に地域の花の苗や種子を配布しました。

●地域力向上の取り組み

- 5～2月：学校防災活動拠点訓練
（相生小学校、おなづか小学校、道塚小学校、矢口小学校、矢口東小学校、志茂田中学校、御園中学校、安方中学校、ふれあいはすぬま）
（新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部拠点のみ実施）
- 10月：かまにしふれあい運動会
（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 予定会場：ふれあいはすぬま
- 12月：防災対策委員会講演会（池上会館）
- 1月：管内小中学校の児童生徒全員に感染症防止策の一助として、マスクケースを寄贈
（管内小中学校8校 寄贈数約2,000枚）
- 通年：各小学校区運動会等青少対事業実施
（4カ所：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

●地域の情報紙

かまにし17／年2回 59,000部
根っこ（青少対）／年1回 2,500部

18 蒲田東特別出張所（蒲田本町 2-1-1 Tel5713-2001）

～文化と交通の要～

☺世帯数：28,793 ☺人口：45,659

●緑づくりの拡充（地域の花：ひまわり、ユリオプスデージー、インパチェンス）

各自治会・町会や学校等に地域の花の種や苗を配布し、地域全体で花の育成に取り組みました。
今年度から地域の花に「インパチェンス」を加え、更に彩りのある地域を目指しました。

●地域防災の強化

学校防災活動拠点として指定された7施設で、会議等を実施し、地域の方々の地域防災に対する意識向上を支援しました。また、今年度から水害時緊急避難場所としての活動方針や運営計画についても話し合い、台風などの風水害にも備えています。
会議等実施施設：蒲田中、東蒲中、蒲田小、新宿小、東蒲小、南蒲小、北蒲広場

●地域の情報紙

自治会・町会活動にも役立つ記事を多く掲載した地域情報紙「かまた東」を発行しました。
地域情報紙「かまた東」年1回（2月）発行 25,000部

3 地域の緑づくり

環境対策課が所管する「18色の緑づくり」支援事業として、各地区に花の種などを提供し、自治会・町会や商店会、ふれあいパーク活動団体等の協力により、特色ある緑づくりに取り組んでいます。

	地域の花	取組内容
大森東	ペチュニア キンセンカ	5月にペチュニアの苗を、11月にはキンセンカの苗を自治会へ配布し、各家庭や公園、管内の高齢者施設などで育成しました。開花の時期には、たくさんの美しい花々が地域を彩ります。また、出張所窓口にて種を配布し地域の花をPRしました。
大森西	コスモス 菜の花	春～夏に地域力推進地区委員・青少対地区委員・地区民児協委員等へコスモスの種を、秋～冬に菜の花の種を配布、花壇や公園などで育てました。春は菜の花、秋はコスモスで地域を彩ります。
入新井	日日草 シラン パンジー	6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布しました。開花の時期には、美しい花々が公園や各家庭の軒先を彩っています。また、苗植えに合わせて「パンジー育成講習会」を実施し、花の管理方法や土の再生方法への理解を深めました。
馬 込	日日草 ヒマワリ シクラメン	出張所の窓口で日日草とヒマワリの種を配布し、各家庭で育てています。12月にはシクラメンを町会に配布し、公園や各家庭の軒先を彩っています。
池 上	日日草 ヒマワリ	5月・6月・7月それぞれ下旬に、町会・自治会に日日草の苗やひまわりの種を配布し、地域の緑づくりを推進しました。また、種まきや水やり等の緑づくりの活動を通して、町会・自治会の方々のコミュニケーションの活性化に寄与しました。
新井宿	アサガオ アリッサム	自治会・町会や出張所窓口にて、4月にアサガオ、9月にアリッサムの配布を行いました。イベントや育成講習会に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。
嶺 町	日日草 パンジー	5月と10月に、各自治会・町会や近隣の施設（小・中学校、保育園、児童館等）に花苗を配布し、花壇などで育てました。春は日日草、秋はパンジーの花で地域を明るく彩っています。
田園調布	ナデシコ プリムラジュリアン ビオラ	7月に日日草の花苗、12月にプリムラジュリアン・ビオラ・パンジーの花苗を各自治会・町会に配布し、各家庭や自治会町会会館、児童館等で育て、地域を彩りました。
鶴の木	ハイビスカス パンジー	11月に花苗を町会、学校等へ配布し、花壇や公園などで育てました。秋はパンジーで地域を彩ります。
久が原	パンジー チューリップ ペゴニア	6月と11月に各自治会ごとに管内の公園・児童館等で苗植えを行いました。地域の花も定着し、地域を彩り、季節を感じられると地域の方にもご好評いただいています。
雪 谷	ペチュニア スイセン	春にはペチュニアの苗を、秋にはスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の皆様に育てていただきました。また、ペチュニアの種とスイセンの球根は出張所でも配布を行い、雪谷の花を広めました。一年を通してきれいな花が地域を彩ります。
千 束	シバザクラ	9月から10月に学校や勝海舟記念館等の公共施設や大岡山駅前ロータリーへシバザクラの苗を配布しました。4月には鮮やかなピンク色で地域を彩っています。
糺 谷	日日草	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年度は12月初旬から1月中旬にかけて、各自治会・町会、小中学校、児童館および福祉施設へパンジーの苗を配布しました。町会会館などで育てたり、ふれあいパーク活動団体がさざんか公園等で世話をしました。
羽 田	日日草 キンセンカ ビオラ	11月に「地域の花パネル展」を行い、花いっぱい運動分科会活動紹介をはじめ、各種展示を行いました。同11月には萩中文化センターで「ビオラ」の苗を80ポット植えました。今回は花壇に「花いっぱい運動」の看板を設置し、活動のPRに繋げました。
六 郷	マーゴールド サクラソウ	新型コロナウイルスの影響を受け5月にマーゴールドの種を配布できませんでしたが、10月には地域の花であるサクラソウの苗を町会に配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口にてサクラソウの種を配布しました。秋にはサクラソウが町中を彩ります。
矢 口	ジニア 菜の花	5月にジニアの種等を配布、10月には菜の花の種等を配布し、矢口地域の花壇や公園などで育てました。拠点代表者会議を開催し、花の育成状況の発表等を行い、情報共有しながら地域の方々が取り組んでいます。春は菜の花、秋はジニアが花を咲かせ、地域を彩りました。
蒲田西	マーゴールド ネモフィラ	4月に出張所窓口でマーゴールドの種を配布しました。また、10月に出張所窓口と商店街にネモフィラの種、2月には町会の希望者に苗を配布し、地域の花を広めています。
蒲田東	ヒマワリ ユリオブスデージー	町会、学校、保育園、児童館等へ5月にヒマワリの種、9月にユリオブスデージーの苗を配布、地域全体で育成に取り組みました。今年度よりインパチェンスの育成も始めました。

4 地域情報紙

	誌名	発行	配布等
大森東	いつつのわ (117～120号)	年4回 27,600部	自治会配布 等
	青少対大森東だより (40号)	年1回 4,500部	学校、自治会配布 等
大森西	となりぐみ21 (109～112号)	年4回 120,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対 明日に向かって	令和2年度発行休止	
入新井	わがまちいりあらい (88～90号) 89号欠番	年2回 4,900部	町会長配布、町会回覧、学校配布 等
	入新井青少対だより (33号)	令和2年度発行休止	
馬 込	わがまちまごめ (116～118号)	年3回 各25,600部	
	青少対広報誌「きずな」 (46号)	年1回 6,500部	
池 上	わがまち池上 (118～120号)	年3回 各2,500部	町会回覧、管内小中学校・公的機関配布等
	青少対いけがみ	令和2年度発行休止	自治会・町会、小・中学校、児童館 等
新井宿	わがまち新井宿 (81・82号)	年2回 各13,000部	各自治会・町会等に配布
	青少対広報誌「伸びよ子どもたち」 (35号)	年1回 4,000部	管内小・中学校、自治会・町会等に配布
嶺 町	さかみち (117～119号)	年3回 117・118号10,000部 119号 9,300部	各自治会・町会等に配布
	青少対嶺風 (22号)	年1回 4,600部	管内保育園、小中学校、自治会・町会等
田園調布	でんえんわがまち (119～122号)	年4回 32,000部	町会、官公庁、管内小中学校、駅等
	青少対田園調布だより (37号)	年1回 2,200部	町会、管内小中学校等
鶉の木	さんぼみち (102～103号)	年2回 12,500部	町会長配布、町会回覧 等
久が原	くがはら (121、122号)	年2回 23,440部	管内公共施設・自治会配布
	青少対広報誌けやき (37号)	年1回 4,000部	管内保育園・小中学校・自治会配布
雪 谷	ふれあい雪谷 (119～122号)	年4回 各5,200部	自治会、区民センター・児童館等
	雪谷青少対だより	年1回 2,400部	自治会、管内の消防署・警察署・学校他
千 束	ふるさと千束 (60・61号)	年2回 各12,000部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
	青少対広報誌「千束だより」 (41号)	年1回 3,200部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
糺 谷	糺谷 (54号・特別号・55号)	年3回 各15,500部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対糺谷地区だより (79・80合併号)	年1回 3,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
羽 田	はばたき20 (111号)	年1回 16,200部	町会長配布、町会回覧
	青少対羽田ののぞみ (51号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
	青少対てんくう (38号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
六 郷	六郷わがまち (81、82・83合併号)	年2回 各27,500部	各戸配布、各学校施設等配布
	六郷青少対ニュース (101号)	年1回 500部	掲示板、会議等配布
矢 口	矢口トーク (115～116号)	年2回 各18,260部	
	わかくさ (28号)	年1回 2,500部	
	ユース瓦版	令和2年度発行休止	
蒲田西	かまにし17 (76～77号)	年2回 59,000部	町会長配布、町会回覧 等
	根っこ (青少対) (44号)	年1回 2,500部	
蒲田東	かまた東 (57号)	年1回 25,000部	各町会・自治会配布
	蒲田東青少対だより (57・58号)	年2回 57号 4,000部 58号 1,800部	各町会・自治会、管内学校配布

5 地域の主な関係団体

特別出張所	大森東		大森西		入新井		馬込		池上	
	町会数	5	町会数	21	町会数	11	町会数	19	町会数	11
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	12	—	10	—	12	—	11	—	12
地域力推進地区委員会	59	8	57	4	43	10	54	10	48	8
青少年対策地区委員会	55	3	53	9	67	6	75	7	68	5
民生委員・児童委員	15	5	44	11	26	5	33	10	30	5
日赤地区連合分団	—	12	—	1	—	1	—	0	—	1
明るい選挙推進委員会	—	1	—	0	—	2	—	0	—	0

特別出張所	新井宿		嶺町		田園調布		鶯の木		久が原	
	町会数	8	町会数	5	町会数	9	町会数	7	町会数	5
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	11	—	12	—	10	—	11	—	12
地域力推進地区委員会	35	6	34	10	45	10	42	10	34	5
青少年対策地区委員会	62	8	37	12	54	12	48	6	60	11
民生委員・児童委員	17	5	18	5	16	7	19	10	17	7
日赤地区連合分団	—	2	—	2	—	5	—	1	—	1
明るい選挙推進委員会	—	1	—	1	—	1	—	0	—	1

特別出張所	雪谷		千束		糺谷		羽田		六郷	
	町会数	9	町会数	8	町会数	10	町会数	20	町会数	16
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	10	—	10	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	53	9	33	10	37	10	50	4	60	10
青少年対策地区委員会	64	7	66	4	68	14	68	4	100	13
民生委員・児童委員	33	14	17	7	29	7	33	6	45	5
日赤地区連合分団	—	0	—	3	—	0	—	1	—	0
明るい選挙推進委員会	—	0	—	1	—	1	—	2	—	0

特別出張所	矢口		蒲田西		蒲田東	
	町会数	18	町会数	17	町会数	19
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	8	—	11
地域力推進地区委員会	38	10	62	10	53	10
青少年対策地区委員会	60	19	64	10	68	14
民生委員・児童委員	29	5	42	5	34	7
日赤地区連合分団	—	3	—	8	—	0
明るい選挙推進委員会	—	1	—	0	—	0

6 学校防災活動拠点・防災訓練

地区 (特別出張所)	学校防災 活動拠点数 (学校避難 所)	学校防災 活動拠点 訓練回数	総合防災 訓練	その他 防災訓練 回数	補完避難所所管
大森東	4	2			
大森西	7	5			都立美原高等学校、大森学園高等学校
入新井	4	0		0	
馬 込	7	2		1	株式会社リコー
池 上	5	15			日体大荏原高等学校
新井宿	3	4			
嶺 町	2	1			都立田園調布高等学校
田園調布	3	7			
鶯の木	4	3			東京朝鮮第六幼初級学校、東京高等学校
久が原	2	2			都立雪谷高等学校
雪 谷	5	4			
千 束	5	1			
糝 谷	6(1)	9			
羽 田	7	1			都立つばさ総合高等学校、蒲田女子高等学校
六 郷	9(1)	15	1	1	都立六郷工科高等学校
矢 口	3(1)	3			区民プラザ
蒲田西	9	1			都立大森高等学校、東京実業高等学校
蒲田東	7	0			都立蒲田高等学校
合計	91	75	1	2	

※ 複数の地区が合同で実施している学校防災活動拠点訓練があります。
この場合、地区外の学校防災活動拠点の数を()内に記載しています。

※ 複数の自治会・町会が合同で実施している訓練があります。

7 特別出張所所管施設

	所管施設		活動実績
大森西	大森西区民センター		【中止】地域コミュニティ活性化事業
	大森東地域センター		【中止】地域コミュニティ活性化事業
	美原文化センター		【中止】美原文化センターまつり
	こらぼ大森		【中止】こらぼ大森夏まつり
入新井	入新井集会室		
馬 込	馬込区民センター	6～11月	地域コミュニティ推進事業
	馬込文化センター		【中止】馬込文化センターまつり
	南馬込文化センター		【中止】南馬込文化センターまつり
	ライフコミュニティ西馬込		【中止】フリーマーケット
池 上	池上会館		
	池上文化センター		【中止】池上文化センターまつり
新井宿	新井宿会館		
	山王会館		
嶺 町	嶺町文化センター		【中止】嶺町文化センターまつり
	嶺町集会室		
田園調布	田園調布富士見会館		
	田園調布せせらぎ館	1月16日	大田区田園調布せせらぎ館開館記念事業
久が原	雪谷文化センター		【中止】雪谷文化センター ふれあいまつり
雪 谷	洗足区民センター		【中止】洗足区民センターまつり さくらフェスティバル
千 束	石川町文化センター		【中止】石川町文化センターまつり
糎 谷	糎谷文化センター		【中止】糎谷文化センターまつり
羽 田	萩中集会所		
	羽田文化センター		【中止】羽田文化センターまつり
	萩中文化センター		【中止】萩中文化センターまつり
	コミュニティセンター羽田旭		
六 郷	六郷文化センター		【中止】六郷文化センターまつり
	六郷集会室		
矢 口	矢口区民センター	2月26日	自衛消防訓練
蒲田西	ふれあいはすぬま		
蒲田東	北蒲広場		

第7 統計

1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数（令和3年3月末現在）

	区設掲示板（基）	街路灯照明設備（基）
大森東	33	770
大森西	65	1,642
入新井	54	2,243
馬 込	55	2,021
池 上	60	1,451
新井宿	54	686
嶺 町	39	1,003
田園調布	42	1,365
鶯の木	39	908
久が原	36	1,106
雪 谷	54	2,045
千 束	46	874
糎 谷	42	1,294
羽 田	48	1,377
六 郷	66	1,856
矢 口	45	1,150
蒲田西	71	1,818
蒲田東	46	1,417
合計	895	25,026

2 窓口収納事務関係取扱件数（令和2年度）

* 証明閲覧等手数料は、住民票写し、戸籍証明、印鑑証明、地番証明及び税証明の手数料

	証明閲覧等 手数料	区民税 都民税	軽自動車税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	弁償金 (標識)	有償刊行物 頒布料	合計
大森東	16,741	438	34	312	252	208	4	18	18,007
大森西	37,844	682	59	808	335	311	15	35	40,089
入新井	45,635	916	21	636	579	480	8	63	48,338
馬 込	42,867	397	41	417	309	243	9	24	44,307
池 上	27,785	528	34	400	244	300	3	9	29,303
新井宿	20,434	456	21	368	376	199	8	18	21,880
嶺 町	29,877	317	39	384	241	254	2	4	31,118
田園調布	21,914	133	15	127	108	111	4	23	22,435
鶯の木	18,515	111	18	177	94	79	3	8	19,005
久が原	22,031	230	29	151	153	114	3	17	22,728
雪 谷	34,126	281	33	214	182	86	3	8	34,933
千 束	24,845	144	14	150	190	128	4	11	25,486
糎 谷	27,710	512	64	495	338	284	4	0	29,407
羽 田	23,330	440	33	304	371	226	7	30	24,741
六 郷	41,443	1,238	64	1,211	883	768	3	14	45,624
矢 口	22,159	305	28	356	426	257	5	15	23,551
蒲田西	27,916	941	103	753	681	487	1	7	30,889
蒲田東	19,474	209	14	165	109	136	2	6	20,115
合計	504,646	8,278	664	7,428	5,871	4,671	88	310	531,956

3 主な窓口事務件数（戸籍）（令和2年度）

*届出件数は戸籍事件表による。

	出生届	死亡届	婚姻届	離婚届	転籍届	その他の届出等	戸籍証明	合計
大森東	58	99	14	12	22	32	1,979	2,216
大森西	141	100	28	27	58	53	4,363	4,770
入新井	151	467	59	36	83	80	5,941	6,817
馬 込	318	319	44	37	76	74	4,931	5,799
池 上	95	140	16	11	30	29	3,635	3,956
新井宿	120	37	18	12	32	32	2,632	2,883
嶺 町	128	209	23	12	41	33	3,970	4,416
田園調布	57	26	17	13	40	26	4,154	4,333
鶯の木	83	22	14	3	27	26	2,574	2,749
久が原	94	8	20	9	47	31	2,763	2,972
雪 谷	179	296	35	18	49	27	3,911	4,515
千 束	120	49	36	16	44	30	3,481	3,776
糝 谷	110	117	16	18	22	34	3,400	3,717
羽 田	70	57	15	15	30	23	3,168	3,378
六 郷	149	5	20	15	88	42	5,210	5,529
矢 口	85	118	16	9	42	23	2,607	2,900
蒲田西	26	212	11	5	16	10	4,629	4,909
蒲田東	28	391	8	9	12	27	3,242	3,717
合計	2,012	2,672	410	277	759	632	66,590	73,352

4 主な窓口事務件数(住民基本台帳等)（令和2年度）

*閲覧を含む。

	住民基本台帳					印鑑登録証	印鑑登録証明	母子健康手帳交付	個人番号カード交付	合計
	転入届	転居届	世帯変更	転出届	住民票等発行					
大森東	435	370	94	406	8,001	483	4,305	87	-	14,181
大森西	1,704	967	197	1,443	18,466	1,241	8,308	226	-	32,552
入新井	1,670	923	236	1,989	22,124	1,519	11,293	204	-	39,958
馬 込	2,266	763	235	2,137	22,141	1,814	12,595	332	1,911	44,194
池 上	812	572	130	610	12,887	816	7,475	61	-	23,363
新井宿	462	426	94	523	9,471	614	5,213	90	-	16,893
嶺 町	870	514	149	870	13,292	959	8,666	112	-	25,432
田園調布	638	145	75	660	8,305	654	7,187	72	-	17,736
鶯の木	580	402	90	493	9,314	595	5,682	83	-	17,239
久が原	564	399	105	546	9,569	699	6,964	78	-	18,924
雪 谷	1,115	555	179	1,078	15,526	1,201	10,145	141	1,966	31,906
千 束	1,279	352	163	1,298	11,912	1,087	7,580	120	-	23,791
糝 谷	877	680	115	921	13,167	769	6,629	145	-	22,144
羽 田	842	602	125	840	11,098	681	5,483	70	-	19,741
六 郷	588	485	105	531	19,857	1,125	9,933	119	1,932	34,675
矢 口	1,042	884	229	1,207	9,980	672	5,826	53	-	19,893
蒲田西	427	433	103	395	14,133	560	6,189	34	-	22,274
蒲田東	682	567	79	541	9,212	522	3,196	0	-	14,799
合計	16,853	10,039	2,503	16,488	238,455	16,011	132,669	2,027	5,809	440,854

5 区民センターの利用件数（令和2年度）

* 2年度件数のうち、「ゆうゆうくらぶ」の単位は人

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により、以下のとおり利用中止措置を行いました。

- (1) 令和2年4月1日～6月14日まで施設利用中止
- (2) 令和3年1月12日～3月31日まで夜間（18：00～22：00）利用中止

(1) 大森西区民センター（大森西特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
体育室	405㎡	762
第二集会室	42人	262
第三集会室	24人	339
和室	12人	206
レクリエーションホール	172㎡	708
広間（夜間のみ）	60人	34
静養室（夜間のみ）	20人	9
ゆうゆうくらぶ（人）	295㎡	8,889

(2) 大森東地域センター（大森西特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一集会室	50人	266
第二集会室	50人	247
広間（夜間のみ）	70人	3
静養室（夜間のみ）	30人	26
ゆうゆうくらぶ（人）	321㎡	5,873

(3) 馬込区民センター（馬込特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
体育室	252㎡	726
第一集会室	50人	203
第二集会室	30人	256
広間（夜間のみ）	80人	1
静養室（夜間のみ）	40人	2
ゆうゆうくらぶ（人）	265㎡	5,232

(4) 洗足区民センター（雪谷特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一集会室	40人	545
第二集会室	40人	500
体育室	648㎡	682
第一和室（夜間のみ）	12人	18
第二和室（夜間のみ）	12人	51
第三和室（夜間のみ）	15人	20
第四和室（夜間のみ）	15人	44
広間（夜間のみ）	85人	17
静養室（夜間のみ）	25人	39
ゆうゆうくらぶ（人）	405㎡	8,615

(5) 矢口区民センター（矢口特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一集会室	30人	215
第二集会室	30人	293
体育室	626㎡	732
第一静養室（夜間のみ）	35人	0
第二静養室（夜間のみ）	35人	32
広間（夜間のみ）	95人	6
スポーツスタジオ	40人	498
レクリエーションルーム	40人	538
多目的室	20人	432
ゆうゆうくらぶ（人）	315㎡	9,207
温水プール・個人（人）	—	14,703
温水プール・団体数	—	270

※改修工事・緊急事態宣言による休館期間

・区民センター、ゆうゆうくらぶ

令和2年4月1日～令和2年6月7日

・温水プール

令和2年4月1日～令和2年8月17日

(6) 萩中集会所（羽田特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一集会室	50人	347
第二集会室	50人	238
第三集会室	50人	256
体育室	300㎡	723
小体育室	71㎡	685
高齢者集会室（夜間のみ）	90人	21
キッズルーム（夜間のみ）	30人	11
ゆうゆうくらぶ（人）	267㎡	3,201

6 文化センターの利用件数（令和2年度）

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により、以下のとおり利用中止措置を行いました。

(1) 令和2年4月1日～6月14日まで施設利用中止

(2) 令和3年1月12日～3月31日まで夜間（18:00～22:00）利用中止

(1) 美原文化センター（大森西特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	50人	613
第二集会室	25人	338
和室	25人	412
調理室	20人	93
体育室	350㎡	1,050

(2) 馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	60人	411
第二集会室	25人	282
和室	30人	232
調理室	24人	62
体育室	406㎡	856

(3) 南馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	65人	318
第二集会室	20人	158
和室	30人	248
調理室	25人	18
体育室	346㎡	995

(4) 池上文化センター（池上特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	65人	583
第二集会室	28人	582
和室	30人	581
調理室	25人	351
体育室	406㎡	1,032

(5) 嶺町文化センター（嶺町特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	60人	610
第二集会室	30人	566
和室	25人	517
調理室	25人	359
体育室	370㎡	660

(6) 雪谷文化センター（久が原特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	70人	577
第二集会室	30人	508
和室	30人	428
調理室	24人	420
陶芸室	28㎡	142
体育室	406㎡	1,022

(7) 石川町文化センター（千束特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	70人	485
第二集会室	40人	339
和室	20人	346
レクリエーションホール	185㎡	881

(8) 六郷文化センター（六郷特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	30人	374
第二集会室	54人	505
和室	20人	217
調理室	25人	138
体育室	391㎡	1,017

(9) 糀谷文化センター（糀谷特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	50人	412
第二集会室	30人	274
和室	30人	184
調理室	24人	96
陶芸室	15人	264
体育室	399㎡	949

(10) 羽田文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	37人	338
第二集会室	31人	172
第三集会室	25人	249
第四集会室	25人	367
体育室	499㎡	999

(11) 萩中文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	2年度 (件)
第一集会室	60人	456
第二集会室	27人	445
和室	25人	324
調理室	20人	427
体育室	332㎡	1,025

7 その他の施設の利用件数（令和2年度）

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により、以下のとおり利用中止措置を行いました。

(1) 令和2年4月1日～6月14日まで施設利用中止

(2) 令和3年1月12日～3月31日まで夜間（18:00～22:00）利用中止

(1) くらぼ大森（区民利用施設）（大森西特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
グラウンド	1,788㎡	432
体育館	577㎡	990
多目的室	48人	266
いろいろルーム	98㎡	306

(2) 入新井集会室（入新井特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
大集会室	90人	372
小集会室	40人	381

(3) 池上会館（池上特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
松の間	14人	127
竹の間	14人	115
紅梅の間	50人	109
白梅の間	50人	184
展示ホール	200人	361
第一会議室	140人	227
第二会議室	70人	260
第三会議室	54人	253
集会室	400人	223
和室	12人	168
多目的ホール	70人	450
小研修室	18人	264
中研修室	45人	319
視聴覚室	81人	211
調理室	54人	23

(4) ライフコミュニティ西馬込（馬込特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
音楽スタジオ	10人	431
健康室	30人	944
調理室	25人	229
第一和室	20人	350
第二和室	20人	476
会議室	20人	287
特別研修室	90人	293
トレーニングルーム（人）	145㎡	4,549

(5) 山王会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
集会室	25人	289
地域交流室	30人	211

(6) 新井宿会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
集会室	90人	292
和室	20人	371

(7) 嶺町集会室（嶺町特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
大集会室	120人	281
小集会室	60人	264

(8) 田園調布富士見会館（田園調布特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一和室	40人	402
第二和室	40人	474
会議室	20人	378
多目的ホール	90人	445

※令和3年1月16日閉館のため、
令和2年4月から令和3年1月までの実績

(9) 田園調布せせらぎ館（田園調布特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一多目的室A	60人	123
第一多目的室B	60人	123
第二多目的室	8人	142
第一集会室	24人	144
第二集会室	24人	137
第三集会室	24人	107
第四集会室	24人	123
和室	8人	129

※令和3年1月16日開館のため、
令和3年1月から令和3年3月までの実績

(10) コミュニティセンター羽田旭（羽田特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
体育室	405㎡	762
運動場	2,300㎡	211
ふれあいルーム	145㎡	307
集会室A	20人	291
集会室B	20人	79

(11) 六郷集会室（六郷特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
第一集会室	96人	390
第二集会室	96人	300

(12) ふれあいはずぬま（蒲田西特別出張所）

	定員規模	2年度（件）
体育館	630㎡	923
運動場	2,640㎡	467
第1集会室	20人	613
第2集会室	20人	607
第3集会室	30人	769
第4集会室	20人	769
第5集会室	40人	779
和室	20人	504

(13)北蒲広場（蒲田東特別出張所）

	定員 規模	2年度 (件)
スポーツ室	537㎡	930
運動場	1,521㎡	390
集会室1	20人	865
集会室2	30人	469
多目的室	30人	820

令和3年6月発行

令和3年度 地域力推進部 事業概要

編集・発行 大田区地域力推進部

大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1222 (直通)